

令和 8 年第 2 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 3 月 3 日 (火曜日) 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (9 名)

1 番	池田	孝幸	君	3 番	椿	浩一	君
4 番	大原	秀雄	君	5 番	高柳	智	君
6 番	荒井	葉一	君	7 番	鈴木	節子	君
8 番	石橋	伸一	君	9 番	高橋	正剛	君
10 番	寶田	久元	君				

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長	小川 泰求 君	総 務 課 長	浅野 憲治 君
総務課企画財政担当課長	池上 至人 君	町 民 課 長	大野 和義 君
まちづくり課長	石橋 正彦 君	まちづくり課主幹	椿 一星 君
保 健 福 祉 課 長	澤田 達也 君	教 育 課 長	堀越 浩 君
会 計 管 理 者	瀧川美恵子 君		

職務により出席した者

事 務 局 長	本宮 賢 君	書	記	古里 卓実 君
---------	--------	---	---	---------

◎開会の宣告

○議長（高橋 正剛君） おはようございます。令和8年第2回神崎町議会定例会にご出席いただき、ご苦労さまです。

それでは、2月27日に行われた議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日から13日までの11日間とし、3月4日と6日から12日まで休会として、この間に各常任委員会で当初予算の審査を行うこととなりました。

議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年第2回神崎町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 正剛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番 高柳 智議員、6番 荒井 葉一議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正剛君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告

○議長（高橋 正剛君） ここで、町長より行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会議員より議会報告、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員より議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。

最初に、町長の行政報告を許します。

椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 本日は、3月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただきまして、誠に苦労さまでございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

1月12日、神崎ふれあいプラザにおいて、二十歳のつどいを執り行いました。当日は、二十歳の代表6人参加の下、神崎神社での祈願祭に始まり、文化ホールで行われた式典には、色とりどりの振り袖やスーツに身を包んだ、新たに二十歳となった方々33人が出席いたしました。二十歳代表、松岡星来さんが声高らかに誓いの言葉を述べ、式典は締めくくられました。

また、式典後の交歓会では、小中学校時代の恩師を招き、一人一人が近況報告をするなど、笑顔が絶えない、楽しいひとときとなりました。二十歳の皆さんの輝かしい前途に幸多からんことを祈念するものであります。

5回目の開催となる神崎発酵マラソンは、定員を前回より150名増の2,500名とし、今年も猫ひろしさんをゲストランナーに迎えて、5月17日に開催いたします。今回は、スタート位置を分かりやすくするため、第3回大会までと同様に、メイン会場のふれあいプラザ付近に変更し、交通量の多い国道や県道の交通規制区域を少なくし、駅周辺の利用者に、できる限り支障が出ないようなコースに変更をいたしました。また、町内の小中学生につきましては、積極的に参加していただけるように、参加費を無料といたしました。

ほかにも、昨年いただいた様々のご指摘を改善し、よりよい大会となるよう、鋭意準備を進めているところでございます。昨年同様、町民の皆様、また町内各事業所及び各種団体の皆様、ボランティアの皆様のご支援、ご協力を賜りたく存じます。

1月12日、神崎ふれあいプラザにおいて、神崎町消防団出初め式を執り行いました。出初め式では、凛々しい団員の皆様の姿を拝見し、誠に頼もしく、力強く感じたところであります。

当日は、成田市消防本部より水槽車も来場し、観閲では、消防団本部役員の指揮の下、ポンプ積載車のサイレンを吹鳴して式典を盛り上げていました。関係各位からの表彰状を受賞されました団員の皆様のこれまでのご苦勞やご功績に対し、改めて敬意を表するとともに、消防団本部をはじめ関係者の皆様方の日頃よりのご協力に感謝申し上げます。

また、物価高騰対応子育て応援手当では、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、児童手当を受給している方を対象に、子ども1人当たり2万円の給付を行いました。2月26日に最初の振込を行い、568名分、1,136万円の振込を実施いたしました。今後も、引き続き振込業務を確実に実施してまいります。

道の駅改修関係ですが、国が実施している（仮称）圏央道神崎パーキングエリアの整備につきまして、現在はパーキングエリア本体のほか、圏央道4車線化と合わせたランプの造成工事が行われておりますが、来年度、国の造成工事が終了した後に、NEXCO東日本による舗装工事等に移っていく予定となっております。

道の駅改修に関しましては、現在、駐車場の舗装をはじめとした土木工事が行われており、第2工区である建物前の区画の工事が終了し、最終工区である駐車場南側に工事区域が移っております。また、建築関係については、新発酵市場棟新築に向けた電気の切り回しが終了し、解体工事に着手したところであります。

以上、現場工事に関しては順調に進んでいるところですが、本議会に補正予算計上しております新発酵市場棟新築工事については、予算が成立した際には、入札の執行に向けた手続に入っていくこととなります。

また、本工事に関しては、国の地域未来交付金の採択申請を上げており、可能な限り町の持ち出しが軽減されるよう、手続を行っております。

続きまして、物価高騰に対する生活支援策として、65歳以上の高齢者を対象とした、キラリ人生応援券につきまして、当初は1月の利用期限を2月末までと延長したところではありますが、3月2日現在の利用状況は、中小加盟店専用券が90.8%、約938万円、大型店・全加盟店共通券が93%、960万円で、全体の換金率は91.9%、1,898万円となっております。

また、1月の臨時議会で予算承認をいただきました、全町民1人当たり1万円の商品券配布事業についてですが、券の名前を、発酵の里こうざきみんなの笑顔応援券と

し、3月中旬の発送に向けて準備を行っているところであります。

なお、本応援券の利用期限は、本年の12月31日に設定する予定となっております。

発酵推進事業の関係についてですが、12月20日には、長野県木曽町特産の発酵食品であるすんき作り教室を開催し、1月11日にはモッツァレラチーズ体験、2月7日にはみそ造り体験を実施いたしました。

また、マラソン大会参加賞として好評をいただいている藍染めTシャツですが、昨年に引き続き、神崎中学校1・2年生が、2月の前半に総合的な学習の一環として藍染めの作業を行っていただき、1,000枚以上の藍染めTシャツが染め上げられました。

2月21日は、一般町民の皆様にも体験と合わせてマラソン大会用の藍染めTシャツを染めていただき、マラソン大会を通して、町内の発酵に関する機運も高まりを見せております。

来る3月15日には、発酵をテーマとした町内最大行事である酒蔵まつりの実施を予定しており、令和8年度には、全国発酵食品サミットを開催予定です。

今後も、発酵に関する取組もさらに進めていきたいと考えております。

続きまして、道路改良事業関係、主要事業の町道3路線についてですが、成田神崎線につきましては、昨年度、施工した箇所からさらに施工延長を進めるため、排水構造物の設置や、張芝工事を含む延長約320メートルの造成工事を進めているところであります。

また、植房農村館用地の造成工事が終了したことから、去る3月1日に、植房区民の方を対象として現地説明会を開催し、集会施設、消防庫等の建築場所について確認をいただいたところであります。

次に、神宿松崎線につきましては、昨年、流末排水路設計を行った箇所の用地測量業務が完了したことに伴い、今後、新たな買収用地の税務署協議を進めているところであります。

最後に、毛成堀籠線ですが、毛成橋の架け替え工事の一般競争入札が不調となったことに伴い、くい打ち機の小型化及び搬入路の再検討を実施するため、修正設計業務を発注している状況であります。修正設計の終了後は、橋梁下部工の入札の再公告及び3回目の入札を実施し、令和9年3月までに下部工を完成させる計画としています。

結びに、今後とも議員の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（高橋 正剛君） 続いて、香取広域市町村圏事務組合議会議員の議会報告を許します。

8 番 石橋伸一議員。

○8 番（石橋 伸一君） 8 番、石橋伸一です。議長のお許しをいただきましたので、令和 8 年 3 月香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告書の朗読をもって、報告いたします。

去る 2 月 20 日に、令和 8 年 3 月香取広域市町村圏事務組合議会定例会が、香取市山田支所議場において開催されました。

当日の出席者は 15 名であり、定足数に達したので、会議は成立いたしました。

定例会では、議案第 1 号から第 6 号について一括議題とし、管理者から提案理由の説明後、いずれも原案のとおり可決及び認定されました。

以下、概要を説明いたします。

議案第 1 号 令和 8 年度香取広域市町村圏事務組合一般会計予算につきましては、物価高騰などの影響により、構成市町では極めて厳しい財政見通しの中、共同処理事務を堅実に遂行していくため、予算の編成に当たっては、事務事業の選択及び経費の縮減に努めるとともに、各施設等の適切な維持管理を行い、安定した業務運営を図る施策を講じることといたしました。

一般会計予算の総額は 61 億 1,290 万 6,000 円で、前年度に比べ 2 億 954 万 6,000 円の減となっております。

議案第 2 号 令和 7 年度香取広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 3 号）の案件は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債を補正するもので、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ 3,077 万 8,000 円を減額し、予算の総額を 63 億 231 万 4,000 円とするものです。

議案第 3 号 香取広域市町村圏事務組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての案件は、令和 10 年度から水難救助隊が発足することに当たり、令和 8 年度から潜水業務の訓令を開始することから、実施に当たり、潜水業務手当を新設するため、所要の改正を行うものです。

議案第 4 号 香取広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての案件は、総務省消防庁から火災予防条例（例）の一部改正についての訂正が行われたほか、所要の改正を行うものです。

議案第 5 号 香取広域市町村圏事務組合消防団条例の一部を改正する条例の制定についての案件は、香取市消防団組織の一部を、合併等により定員について見直しをすることにより、団員数を変更するため、香取広域市町村圏事務組合消防団条例の一部を改正するものです。

議案第6号 監査委員の選任についての案件は、議員選出の監査委員に、東庄町議会議長、柳堀忠氏を選任したく、香取広域市町村圏事務組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上、令和8年3月香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（高橋 正剛君） 続いて、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の議会報告を許します。

4番 大原秀雄議員。

○4番（大原 秀雄君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、4番、大原秀雄でございます。これから千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を、朗読をもっていたします。

去る2月9日に、令和8年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、オークラ千葉ホテルにおいて開催されました。

定例会では、広域連合職員の給与に関する条例及び広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、連合職員等の旅費に関する条例の一部改正、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算、令和8年度一般会計及び特別会計の当初予算、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての計7議案が審議され、全て原案のとおり可決されました。一般質問では、1名の議員から、後期高齢者の置かれている生活実態の認識と負担軽減策について質問がありました。

以下、議案について概要を説明いたします。

議案第1号 広域連合職員の給与に関する条例及び広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、広域連合常勤職員及び会計年度任用職員の給与について、千葉県に準じて条例の一部を改正するものです。

議案第2号 広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてにつきましても、国及び千葉県に準じて旅費制度の取扱いを改正するものです。

議案第3号 令和7年度広域連合一般会計補正予算（第2号）は、予算現額36億9,797万2,000円から2億5,423万1,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ34億4,374万1,000円とするものです。

主な内容は、歳入については、財政調整基金繰入金の増額や民生費等の減による市町村負担金の減額、歳出については、職員人件費等の減額及び老人福祉費の減額です。

議案第4号 令和7年度広域連合特別会計補正予算（第2号）は、予算現額8,255

億5,297万1,000円に121億3,433万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8,376億8,730万5,000円とするものです。

主な内容は、歳入については、療養給付費等の増に伴う国庫支出金の増額や、支払基金交付金の増額などです。歳出については、療養給付費や高額医療費等の増に伴う保険給付費の増額などでございます。

議案第5号 令和8年度広域連合一般会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ36億2,235万4,000円とするものです。

主な内容は、市町村負担金を主な歳入とし、広域連合の運営に必要な基本経費である一般事務費、職員人件費及び議会費などを、主な歳出として計上しています。職員人件費の増などにより、昨年比1億7,998万6,000円の増額となっております。

議案第6号 令和8年度広域連合特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ8,818億5,975万1,000円とするものです。

市町村負担金のほか国庫支出金や支払基金交付金などを主な歳入とし、保険給付費や保健事業費を主な歳出として計上しています。被保険者の増加による療養給付費の増などにより、前年比405億5,915万8,000円の増額となっております。

議案第7号 広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和8年度及び9年度の保険料率を改定するとともに、高齢者の医療確保に関する法律施行令の一部改正に伴う、子ども・子育て支援給付金賦課額の新設に伴う条例の一部改正をするものです。

以上、令和8年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告といたします。

◎日程第3 一般質問

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。

◇ 5番 高柳 智 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳 智議員の質問を許します。

○5番（高柳 智君） 議員番号5番、高柳智でございます。通告書に従い一般質問を

行います。

2026年も、はや2か月が過ぎました。今年は、うま年です。うまは十二支の中では7番目に数えられ、時刻でいえば、午前11時から午後1時までの2時間を指し、方角では、南に当たります。十二支の中でも、うまは成長や成功、繁栄のシンボルとして、縁起がよいものとされております。

また、今年はひのえうまです。干支は全部で60通りですが、その43番目になります。そして、ひのえは植物の成長に例えると、芽が成長し、葉が広がり、成長が著しい状態を意味いたします。

過去のうま年にどんな出来事があったのかを振り返ってみますと、36年前の1990年は、前年末に当時の最高値をつけた株価が下落基調となり、バブル経済が変調を来し始めました。世界に目を向けると、イラクによるクウェート侵攻、東西ドイツの統一などがありました。

24年前の2002年は、欧州単一通貨、ユーロの流通開始、日本と韓国の共催によるFIFAワールドカップ、小泉首相の北朝鮮訪問と日本人拉致被害者の帰国などがありました。

12年前の2014年は、男子テニスの錦織圭選手の全米オープン準優勝、広島土砂災害や御嶽山の噴火、海外では、ロシアによるクリミア編入、西アフリカ諸国でのエボラ出血熱の流行などがありました。

さて、2026年はどんな年になるのでしょうか。人間万事塞翁が馬ということわざがあります。昔、中国の塞翁という人が飼っていた馬が逃げたため、人々が慰めに行くと、塞翁は、このことが幸福を呼ぶかもしれないと、悲しむ様子はありませんでした。その後、逃げた馬が別の立派な馬を伴って戻ってきたということです。

物事の幸、不幸を予測することはできません。また、一見、不幸に見える出来事が後に幸運につながったり、逆に幸運の前兆と思われたことが、予想外の試練に見舞われることもあります。不幸と思える出来事も、長期的には幸運につながると信じて、目の前の出来事に一喜一憂することなく、着実に成長する1年にしていきたいものです。

一方、政府では、静かな有事とも言うべき人口減少や、長期にわたるデフレから一転した物価高等に対応し、今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じること、そして、日本経済の強さを取り戻すために、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱として閣議決定した「強い経済」を実現する総合経済対策」を実行し、切れ目のない経済

財政運営を行う必要があるとされ、令和8年度当初予算は、診療報酬改定、介護報酬改定をはじめ、予算全体について、経済・物価動向等を適切に反映したほか、防衛力強化、子ども・子育て支援、GX、AI、半導体といった複数年度で計画に取り組んでいる重要施策を引き続き推進し、いわゆる教育無償化をはじめとする重要施策について、予算が増額されております。

一般会計総額は、約122兆3,000億円。前年度当初の予算に対し約7兆1,100億円の増額となっております。主な内容は、社会保障関係費は、薬価改定や高額療養費制度の見直し、医療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定における職員の処遇改善、文教及び科学振興費は、いわゆる教育無償化を実現、また中学校35人学級の実施と、基礎研究の充実強化と、AI、量子等研究開発を推進、地方財政は、給与改定分や物価反映分を措置し、臨時財政対策債の発行額をゼロにするなど、地方財政の健全化、公共事業関係費は、防災・減災、国土強靱化を推進し、成長力強化に向けたインフラ整備、中小企業対策費は、適切な価格転嫁や生産性の向上、事業継承、M&Aに対する支援など賃上げ環境の整備、農林水産関係費は、生産性向上に向けた大区画化やスマート農業の推進等について増額などがあります。

また、令和8年度税制改正は、基礎控除等の引き上げ、課税最低限を178万円まで引き上げるとされております。いずれにいたしましても、馬のようにスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

そこで、私の質問といたしまして、政府当初予算を踏まえた上で、神崎町令和8年度当初予算について、消防団について、学校関係について、通学路について、職員について、住民についての6点です。

まず、当初予算につきまして、予算編成方針はもとより、今年度の詳しい特色、PR点、課題点等を財政担当課長にお伺いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、高柳議員のご質問にお答えいたします。

当初予算について、私のほうから、まず概要のほうを説明させていただきます。

まず、予算規模であります。令和8年度の当初予算は31億1,000万円で、前年比2,700万円、0.9%の減となりました。予算規模の大きな増額がなかった要因といたしましては、道の駅改修事業を令和8年度補正予算へ前倒ししたことによるものであります。

予算編成方針であります。令和8年度は、継続事業として進めている道の駅改修

事業を最重要事業と位置づけ、入るを図りて出づるを制すを基本姿勢とするとともに、これまで以上に歳入確保に取り組むことにより、将来への投資を見据え、町民が希望のある未来を描けるような予算を目指すことを予算編成方針といたしました。

予算の特徴であります。限られた財源の中で、町の活性化と子育て支援の予算を重点配分するとともに、公共施設の長寿命化、町道成田神崎線をはじめとする町道整備改良事業、子育て世代に対する支援の継続、発酵×オーガニックによるまちづくりなどの予算を計上しております。また昨年度、新設いたしましたふるさと応援基金からも、各種事業に対しまして繰入れのほうを行っております。

主な新規事業、重点事業につきましては、事前にお配りいたしました令和8年度当初予算（案）概要をもって説明をさせていただきます。

まず、2款、総務費であります。歳入確保の最重要施策でありますふるさと寄附金事業を継続して行うとともに、新規事業といたしまして、自治体DXの一環として行う電子決裁システム導入業務や、神崎町が取り組む発酵×オーガニックを町内外へ広く周知するための支援業務として、発酵×オーガニックによるプロモーション支援業務委託を新規で計上いたしました。また、ふれあいプラザ改修事業では、ふれあいプラザ駐車場の白線引き直し修繕工事及び文化ホール側の事務室等空調設備改修工事を行います。

3款、民生費であります。高齢者福祉として、福祉タクシー助成事業や敬老祝い品贈呈事業を継続して行うほか、児童福祉関係では、新規事業として、令和8年度4月から全国的に開始する、こども誰でも通園制度に係る費用を計上しております。

4款、衛生費であります。母子保健事業としては、子ども医療費助成事業や産後ケア事業を継続して行うほか、新規事業といたしまして、健康増進・食育推進・自殺対策計画策定業務及び産婦・1か月児を追加で対象とした妊婦・乳児健康診査や妊婦歯科健診、妊婦に対するRSウイルスワクチン接種を新規事業として行います。

6款、農林水産業費では、担い手育成支援事業や環境保全型農業推進事業を継続して行うほか、既存生産物の生産拡大、新製品の開発を行う事業者に対して補助を行う地場産品普及事業補助金や、町単独の補助として、水田生産調整支援事業補助金を計上いたしました。

7款、商工費では、発酵文化推進事業として、令和9年3月に、全国発酵食品サミットin発酵の里こうざきを、酒蔵まつりと同日開催する予定であることから、実行委員会への補助金などの観光イベントに関する経費を計上しております。

8款、土木費では、町道新設改良事業として、町道成田神崎線、町道毛成堀籠線の

継続事業を計上したほか、新規事業として、愛宕台道路新設測量設計業務委託や、空き家等対策関係業務を計上しております。

9 款、消防費になりますが、小型動力ポンプ積載車更新事業、防災ハザードマップの作成業務に係る経費を計上しております。

10 款、教育費であります。小中学校の児童・生徒が使用する G I G A スクール用コンピューターの入替えや、神崎中学校校舎 2 階・3 階空調改修工事を実施いたします。

それ以外に事業のほうは盛り込んでおりますが、まず私のほうから当初予算の概要ということで、以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） ありがとうございます。

入るを図りて出づるを制す、いいですね。私もちょっと辞書で調べたんですけど、よく分かりませんでしたけど、でも一見審査は変わってないわけですね。分かりました。

じゃあ、すみません、今言われた中でちょっと気になる新規重点事業をお聞きしたいんですけども、まず防災ハザードマップ作成業務、これはどういうものでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

現在、町民の方にお配りしてあるハザードマップですけども、最新は令和 2 年 3 月に配布しております。今回、更新ということで、大きく 3 点がありまして、1 点目が、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、これに基づいて指定しているわけですが、その指定箇所が何点か変更になっていること。

2 点目が、新たに高潮浸水想定区域に、利根川沿線が国より指定されたため、こちらはまだ掲載されていないために、マップ上に載せるということです。

3 点目が、令和 8 年 5 月から、新たな防災気象情報の運用が開始されております。これまでの気象情報、5 段階の警戒レベルであったんですが、洪水に関する情報、土砂災害、高潮害とありましたけども、非常に分かりづらいという点がありました。これを整理して、項目を河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の 4 つに分けるということになっております。こちらについても、現在のハザードマップには反映されていないので、これも更新するということで、冊数でいうと 3,000 部、B 4 判の 36 ページのものを 3,000 部、計画しております。

財源については、ふるさと納税等を活用して行います。

なお、ウェブ版については随時、更新しておりますので、最新の情報になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 分かりました。

続きまして、電子決裁システム導入業務ですか、これは多分、今までペーパーで起案したものを、印鑑ですか、のものを電子にするという意味だと思うんですけども、内容を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、電子決裁業務ですが、文書管理、伝票等いろいろありますが、今回は伝票に関する電子決裁システムになります。自治体DXの一環といたしまして、伝票の電子決裁システムを導入するものであります。

現在、職員は、紙の伝票を決裁者一人一人に手渡しで決裁を受けておりまして、出先機関の伝票や、急ぎの伝票がある場合には、若干の不都合が生じております。現在、使用している財務会計システムという伝票のシステムがあるんですけども、こちらに電子決裁システムを並行して運用することにより、決裁の迅速化・ペーパーレス化、伝票保管場所の削減、伝票の紛失防止などの事務的効率化が見込まれております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 大きな市町村自治体ではやっていると思うんですけど、県内の例えば町村なんかの状況はどうなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

大きい市になりますと、もう導入は進んでいるかと思いますが、我々が委託している業者に聞きましたところ、県内で町村では神崎町が一番か、早いほうだということでご伺っております。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） すばらしいですね。ぜひ進めていただきたいと思います。

続きまして、こちらの主要事業の中には入っていないんですけども、聞き取りの中で入ってきて、ちょっと興味あったもので、キャッシュレス決済を今度、導入すると

いうことをお伺いしているんですけども、そちらに関して説明をいただきたいんですけども。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

町民課の取組としましては、D Xの推進、また住民サービスの向上につながればということで、来年度から住民票や印鑑証明書の手数料の支払いをキャッシュレス決済の対応が可能となるように今、準備を進めてまいります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 例えばキャッシュレスというと、どういうものがあるんでしょうか。例でいいので、挙げてもらえますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

キャッシュレスということなので、現金ではないもの、まずクレジットカードや、スマートフォンによる決済アプリ、P a y P a yとかそういったものがあると思うんですけども、そういった決済アプリでの支払いが対応となるということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうしますと、カード決済できるようなものや、何というんですか、読み取りのものや、P a y P a yなどの読み取れる、「ペイペイ」とかと音がするような、そういうハードを導入するということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

実はキャッシュレス端末自体は、既に今年度、導入しておりまして、今は単価を登録したりとか、あと職員が試験的に練習で使ったりとかということで対応しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 分かりました。

続きまして、教育のパソコンの入替え、G I G Aスクールで、5年前でしたっけ、4年前でしたっけ、5年前か。ですよね。入れて、耐用年数5年が過ぎるということ

で、入れ替えるということなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 高柳議員の質問にお答えいたします。

現在、使っておりますG I G Aスクール用のコンピューターにつきましては、令和2年度に購入しまして、令和3年度から5年間、使用しております。来年度、令和8年度より新しいタブレットのほうを整備しまして、5年間、また使用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 入替えて、今使っているパソコンはどうするんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えします。

前回、令和2年度に整備したものについては、一括で購入させていただきましたので、今度、新しい端末が入ると、その分、使わなくなりますけれども、全部ほかのものに再利用するというわけではなく、一部ほかの用途に転用するものはあると思いますけれども、大部分はそのまま処分するような感じになるかと思います。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 使えるものはまだあるということなんですよ。であれば、議会に使用するとかということもできるんじゃないでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

現タブレットにつきましては、5年前のもので、大分、性能的には古くなって、遅くなっている部分もありますが、使用する分には支障はないかと思しますので、その点については今後、検討していきたいと考えております。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 分かりました。

続きまして、発酵関係なんですけれども、プロモーション支援業務というすごい大きくくりではあるんですけど、私は、そのうちの発酵サミットについてお伺いしたいんですけれども。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

全国発酵食品サミットを来年度、令和9年の、日にちとしましたら、3月12日、13

日、14日と実施する予定でございます。こちらは、実行委員会形式で行うということで、500万円の補助金ということで予算計上しているものでございます。

3月12日には、全国で30以上ですけれども、市町村や団体、発酵でまちづくりを行っている団体の全国発酵のまちづくりネットワーク協議会という団体がございます。そちらの総会を3月12日に開催しまして、翌13日、名誉会長であります小泉武夫先生の講演をはじめとしたシンポジウムを実施しまして、14日に酒蔵まつりと同時の開催。酒蔵まつりで、全国からの出展者というものが会場内に並ぶというような予定をしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 3日間、大変だと思うんですけど、頑張っていたきたいと思っています。

続きまして、空家等対策関係業務。関係業務という、結構くくりが大きいんですけど、そちらにつきまして教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

令和8年度の空き家関係の業務につきましては、今年度策定いたしました神崎町空き家等対策計画に基づきまして、空き家に関する総合相談窓口の設置、それと令和6年度に行いました、空き家実態調査におけます空き家情報のデータベース化等を行う予定となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） ありがとうございます。

最後に、健康増進・食育推進・自殺対策計画策定業務ということなんですけど、これ、全部まとめてなんですか。それとも別々なんでしょうか。

お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 高柳議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの計画は、健康増進、食育推進、自殺対策というものを一体化として、町のほうで計画をつくっているものであります。

この計画につきましては、それぞれ健康増進法、食育基本法、自殺対策基本法で策定が義務づけられているものになります。神崎町には、これを体と心と食からの健康

づくりということで、一体的に現在、計画のほうを策定しております。

こちらの内容ですけれども、現行の計画が、平成30年から令和9年までの10年間の計画となつてございます。今回、令和8年度と来年度、令和9年度、この2か年をかけまして、新たな計画のほうの策定をする予定でございます。令和8年度につきましては、アンケート調査を実施して、令和9年度に計画の策定という見込みでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 続きまして、当初予算の中の物価高対策についてお聞きしたいんですけれども、1月の臨時会の補正予算の中には、物価高対策がありましたけれども、当初予算には、どのように盛り込まれているんでしょうか。

財政担当課長にお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

令和8年度の当初予算におけます、物価高対策としては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者に対する支援など、合計1,010万3,000円を計上しております。

対象とする事業といたしましては、神崎町社会福祉協議会に対する補助金の増額分、学童保育委託料の増額分、学校給食費の物価高騰分の3事業につきまして、事業のほうを予定しております。

財源といたしましては、物価高騰対応重点支援交付金、地方創生臨時交付金の活用を見込んでおります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） ちょっとメニュー的には少ないような気がするんですけど、来年度の補正対応等も考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

地方創生の臨時交付金につきましては、限度額の提示がありまして、応援券をやっても若干のまだ余裕がありますので、その辺は、8年度の補正予算で考えていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 先ほどの国の方針の中にありましたけども、臨財債をゼロにするということなんですけれども、当町の影響はありますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、基準財政需要額に振り替えるというやり方をしてこられましたが、令和7年度からゼロになりまして、今年度につきましても、交付税のほうは増額となっておりますので、当町における影響はないと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） では、次の質問に移ります。

消防団についてなんですけれども、総務省消防庁の調査結果が出ております。令和7年8月に出たものなんですけれども、「消防団員数は、令和7年4月1日現在で約73万2,000人、対前年比約マイナス1万4,000人と、依然として減少しております。一方で、重点的に取り組んできた女性団員、学生団員及び機能別団員については、継続して増加しており、消防団員の処遇改善に係る対応状況については、年額報酬、出動報酬及び各報酬の支給方法について、基準を満たす市区町村が92%を超え、着実に改善が進んでおります。こうした状況を踏まえ、引き続き消防団員の確保に向け、広報の充実や処遇改善をさらに推進するとともに、女性団員が活動しやすい環境づくり等を通じた各地域の優良事例の横展開など、消防団のさらなる充実に向けた取組を進めてまいります」という発表をされております。

当町の活動、PR状況はどのようなっておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

神崎町においては、消防団員の確保に向け、9月、11月、12月に、消防団の活動内容の紹介等を行った広報掲載、こちらをしております。併せて、各地区へのチラシの回覧を実施してきました。

さらに今年度、昨年9月2日ですが、千葉県と合同で、消防団本部役員を中心に、神崎中学校への出前授業、神崎中学校生徒へ向けた消防団加入促進事業として、活動紹介や積載車の見学と放水体験などを実施しております。

中学生からの反響は大きくて、将来は地元の消防団に加入したいなど、前向きな意見も見られましたので、今後もこういった活動をしながら、PR活動を進めていきます。

いと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 私、ちょっと知らなかったんですけど、すみません、すごくいいPRだと思います。ぜひとも継続してやっていくべきだと思います。

ここに具体的な数字がございます。女性消防団員は、昨年度に比べて……、ごめんなさい、令和7年4月時点ですから、その前、令和6年度と比べて2万9,478人。これは全国ですね。女性団員がいる消防団員数は1,775団体、全国で消防団数が2,169ですから、81%の消防団で、女性消防団員がいるということになっております。当町でも、昔は婦人消防協会でしたっけ、がいらっしゃったと思うんですけど、そういう方たちも多分、消防団員としてカウントしているんだと思います。

また、学生団員におかれましては7,568人。学生団員がいる消防団数は896団体、41%ですね。さらに、機能別団員が4万195人で、導入済みの市区町村なんですけれども、803市区町村。全国の市区町村数は1,741ですから、46%の市区町村、自治体で機能別団員、いわゆるOB等ですよ、を導入している。

そして、それらの推移を見ても、年々増えてきているんですね。私は前から、議員になってから、これは今回で3回目になると思うんですけど、どうにか女性団員や機能別団員、OB等の登用をしてはどうかと質問しておるんですけど、遅々として進んでいない状況。さすがにここら辺で、これだけの実績が全国であるんですから、当町も前向きに、「検討する」ではなく、進めるというような回答をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

今、2つありましたけども、まず女性消防団員、こちらについては、昨年度から広報紙に募集記事のほうを掲載させていただいております。団員といえば男性というイメージがあるんですが、全国的にも増えているという状況の中で、町でも声かけはしている状況ではあるんですが、現実、今、女性が活躍している赤十字奉仕団にしても、女性の会にしても、なかなか手がなくて、年齢の高齢化が目立っているという状況の中で、女性消防団員についても、なかなか申出がないというのが実際です。

町では募集をかけておりますので、否定はしておりませんので、そういった方、声が上がってくればどんどん登用して、男性ではできないこと、啓発活動だとか後方支援だとか、そういったことをぜひやっていただきたいなと思っております。引き続き

募集のほうは行っていく予定です。

それと、機能別消防団、こちらについてですが、近隣を見ると、香取、多古、東庄は、まだ実際には結成されていないという状況です。大きな市レベルであれば、大規模災害時の出動や、平日昼間の出動というところを重点的に機能別消防団ということで組織されているところも大分、増えてきております。

神崎町においても、以前から出てきていた話ではありますので、私もどちらかという消防団をやっておりましたので、機能別消防については積極的に実施したいところではあるんですが、OB自体も高齢化してきている状況で、なかなか声をかけても集まりにくいという現状はあります。

ですので、ちょっと見方を変えて、職場の、神崎の在勤者、勤めている方に声をかけるだとか、ただ、消防経験がないとなかなか難しいと思うんですけども、そういったことであるとか、あとは役場職員の中でも消防経験者がおりますので、現在、団員である方は当然、出ますけれども、それ以外で行ける方があれば、実際には行って交通整理とか、実際にはやっているところはあるんですが、そういったことも組織化ということも今後、前向きに考えていきたいなとは思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。確かに募集をかけても、来られる方がいない、女性団員ですが。確かに、何か消防団員というイメージが、何だろう、現場で活躍するとか、そちらのイメージがちょっとあるので、お酒を飲んでだったりとか、そういうイメージがあるので、そういうイメージじゃなくて、以前の婦人消防協会さんだったら、広報が専門でしたもんね。そちらの、何だろうな、PRをもう少し分かりやすくされたほうが、女性消防団員というよりも、PR専門、炊き出しだったり、そちらのほうをメインにお願いしたいんですとかいうところでPRしたらいいかなと思います。

また、火事の際なんですけど、やっぱり去年、おととしか、の火事の時にも、消防団員が集まらなくて、本部職員が交通整理をやっているような状況では、ちょっといいかなもんかと。ただ、やっぱり地元の方は出てきていらっしゃるんですよね。やっぱり火事なので。そういうところでお願いするには、ご高齢ではありますけれども、OBの方の登用もひとつ考えていただきたいし、今、課長からありましたように、企業の方の登用もすごく進めていっていただきたいとは思っています。

そういう中で、処遇の改善等は進んでおりますけれども、先日の消防委員会、副議

長も出ていらっしやいましたけど、本部役員の処遇が変わってないと。一番、正直言って、出勤しているのは、本部役員なんですよね。だから本部役員の処遇を、もう少し何とか改善してくれないかという意見がありまして、そこら辺も提案でしかないんですけれども、せめて近隣並みには上げるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

神崎町消防団本部役員の報酬については、現在、団長で12万7,000円、副団長で8万8,900円と、近隣市町村の中でも一番低い状態になっております。県全体としても、神崎町は低い傾向にありますので、なかなか本部役員の後継者も見つけづらい状況というのも発生してきております。待遇面での改善が必要と考えております。

つきましては、近隣の市町村の消防団との均衡を図りながら処遇改善を図って、そういった本部役員の活動も支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 次の質問に移ります。学校関係です。

教育のまち神崎、言われて久しいですね。ずっと言われています。近隣の方々も、神崎は教育に熱いと言われている。

そこで、令和8年度を迎えるに当たり、教育長に所信、所信というわけじゃないですけども、思いの丈をお聞きしたいんですけれども、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 答えいたします。

神崎小学校の校歌の作曲者、岡野貞一という人がいます。この方は、文部省唱歌をたくさん作ってまして、多くの方が口ずさめる、例えば『ふるさと』という歌を作っています。「ウサギ追いしかの山」の『ふるさと』ですね。これは3番まであって、3番が、「志を果たして、いつの日にか帰らん」というので始まります。当時は、立身出世をして、都市部で活躍をして、夢を実現させて、第二の人生でふるさとに帰ってくるというような思いだったように、この歌詞は言っていると思います。

そうではなくて、志を果たしてふるさとに帰るんじゃなくて、志を果たしにふるさとに帰るというようにできないかなと思っていることです。それは、私たち大人の、そして教育の役割なのかなと。

じゃあ、志を果たすために、ふるさとに帰るのにはどうしたらいいかというところで、昨年の6月議会でご承認いただきました、教育の日の制定の中で、ふるさ

とを愛し、ふるさとを自分のよりどころとするというような児童・生徒の育成に期するという趣旨で制定をさせていただきました。

子どもたちに、ふるさとという心を持つするには、やはりふるさとをよく勉強すると。そのためには、この神崎町はそういう素材といいましょうか、地域といいましょうか、材料はたくさんあるんですよ。その一つが、町のコンセプトでやっている発酵。今、子どもたちは、みそ作り、梅干し作り、それから落花生作り、大豆作り、藍染め、酒蔵見学、こういったことをやりながら、神崎町っていいな、そこで輝いて働いている人たちがいるなというような思いを持ち始めています。そういった心を持つことによって、私も将来、神崎町で働いてみたい、大学や専門学校や都会で身につけたものを神崎町に生かして、ぜひこの町を盛り上げたい、そういうような機運を高めたいと思っています。

教育というのは、本来的にはその地域から出発するものであり、昭和の大校長と言われる人に東井義雄という人がいるんですけど、この人は、『村を育てる学力』という本を書いているんですけど、勉強がすごくできて、いわゆるペーパーの勉強、それができる子をつくるのが教育だろうかと。やっぱり地域には地域の教えがあって、そこをよりどころにして、そこを題材にして町を知り、町を思い、町を考え、町の将来に貢献していく、こういう人材を育成することが、やはり教育であろうと語っています。

私も、なるほど、そのとおりだなというところから、神崎学ということを前面的に押し出しています。今現在、さっき言った米作りや、そういったものだけなんですけど、そこに働いて輝いている人たちの話を聞くことによって、神崎がさらに一段と、そういう人たちと一緒に力を合わせて働きたいという子どもたちが育っていけばいいなと思っています。

もう一つ、以前に椿議員からもあったと思いますが、空港の拡張に伴って、空港のところで働いているような人たち、そういう人たちの話、キャリア教育として聞くことはできないかというようなことがありましたけども、そういうことも一つ、近隣で働いている人たちの輝いている姿を子どもたちに間近に見てもらって、町を考える一助にしていただけたらと、そういう思いで教育を進めていこうと思っています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） ありがとうございます。力強いお言葉をいただきまして。

具体的に今、国ではもう義務教育は無償が当たり前なんだと言われている。今まで

神崎町は、給食費は無償だという点で、売りと言ったら変ですけども、それはもう全国的に行っております。さらに一步先に行く施策を打つべきだと、私は思っております。

例えば今、経費的に結構かかってしまう制服です。東京都内とかでは、制服の無償化等、進んでおります。全国的にも進んでおりますし、また、修学旅行の無償化等も進んでおります。全部無償にすればいいのかというところも議論はあるんですけども、これだけ子どもが少なくなってきていると、やはり子どもを全体で見えていく。ましてや、先ほど教育長のお話もありましたけれども、その思いを具現化しなきゃいけないと思っております。そういう意味では、副教材なんかも、義務教育は無償化にすべきだと私は思います。

さらに今、高校進学される方の80%は、高等教育、またその先に進んでいる状況です。そうしますと、その方たちが家から通えないのであればしょうがないんですけども、下宿等される、そういう方には修学資金の援助だったり、また、地元から通っていただく方には交通費の補助、県内の市町村を見ると、やはり交通費が高いところは、交通費の補助なんかの制度も用いているんですよ。ここら辺も今後、検討すべきだと私は思います。

町長、いかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 大変素晴らしいことだと思います。

今、私ども、一番考えていますのは、次の世代をどうやって育てていくかということ、この町をどうやって次の世代に渡していくかということをいつも考えています。

そんな中で今、子どもたちに神崎町のよさを知ってもらう神崎学と、それに出ていった子どもたちにも、なおかつ神崎町に帰ってもらえるというようなことを考えていくということは、大変必要なことだと思っています。今言われたような、今、現にいる子どもたちに対する制服だとか修学旅行、この辺も、できるだけそういうものを考える必要もあるのかなと思っています。

それともう一つ、先ほど言われた、就学する子ども、遠くに出た子どもに対する助成をどうするのかと。今、医療費は無償にしています。2歳まで無料にしました。それで今、ほかの大きな市で行っているのは、確保するために、その子どもたちに奨学金なりを出しながら、その代わり、この町なりこの医療に帰ってきていただいて、5年なり勤めなさいというような規定がございます。そういったことも、一つ検討する材料になるのかなと。

そして、囲い込みをしていくと。申し訳ない話だけでも、そういうことも必要になってくるのかなと、そんなふうに思っています。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） まさに町長おっしゃるとおりで、やっぱり教育のまち神崎ですから、一步先に出るものを、ぜひやっていくべきだと私は思います。

続きまして、議長、すみません、何分までですか。

○議長（高橋 正剛君） 11時26分までです。

○5番（高柳 智君） 26分ですね。多分、質問全部終わらないので、行けるところまで行きたいと思います。すみません。

では続きまして、PTAですね。先ほど来、人口減少、子どもたちの減少があります。かつ、今、1割は独り親世帯だと言われております。学校の中で、お子さんと独り親。かつ共働きの世帯が73%に上がっております。そうしますと、なかなかPTA活動にフル参加というのは難しいと思うんですね。

そこでお聞きしたいのは、現状のPTAの活動状況ですね。なり手不足に陥ってないのか。なり手不足に陥ってないわけではないと思うんですけれども、そこら辺の状況を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

PTAの会員数につきましては、現在、神崎小学校が129人、米沢小学校が39人、神崎中学校が93人となっております。児童・生徒数の減少に伴いまして、PTAの会員数についても減少傾向がございます。

活動状況につきましては、運動会等の学校行事の運営サポート、また、愛校活動、除草等になりますけれども、また、再資源化物回収、廃品回収等を行っておりますけれども、議員おっしゃられたとおり、共働きの世帯が多いということで、なかなか平日等、活動に参加することは、全部が全部は難しいような状況にはなっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） かつ、PTAというのはピラミッド組織なんですけれども、千葉県なんかは、全国から脱退したと。ですから、PTAって誰のためにやっているんだというところなんですよね。Parent-Teacher Associationだと思うんですけど、やっぱり形は変えていくべきだと思うんですよね。例えば委託できるものは委託してしまうとか。やっぱり先生方もそうですし、親が疲弊して

は子どもたちのためにはならないと思うので、そこら辺もやっぱり考えていくべきじゃないかと私は思います。

質問はあるんですけど、ちょっと割愛します。すみません。

時間もないので、ごめんなさい、ちょっと順番抜かしちゃうんですけど、職員についてお聞きしたいと思います。来年の採用状況はどうですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 昨年やった広域の試験では、採用予定ゼロということでした。この1月に、民間サイトを使って募集をかけて実施した試験の結果、7名、合格通知を発送しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） まだ辞退等も考えられますもんね。場合によっては。

そういう意味では、今年は採用、よかったと思うんですけど、今後、何人ずつぐらい採用……、人数はいいです、今後の採用の見通し、状況はいかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 町の計画では、令和8年度、本来であれば88人欲しいところですが、現実には85人程度になるかなと。目標には達してない。翌、令和9年度には90名の計画ですが、厳しい状況にあります。

と申しますのも、先ほど7名、合格通知を出したと申し上げましたけれども、早期の退職者がここ何年か続いておりまして、今年度も何名か希望退職者がおりますので、差し引くと、あまり大きな数は増えてないという状況です。

ですので、年度が替わりまして、香取広域の試験もあるんですが、それに先立って、早い段階で今回と同じような民間サイトを使った方法のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。集団でまとめてやるという時代じゃ多分ないんですよ。青田買いじゃないですけども、それは致し方ないことだとは私も思います。

先ほど課長がおっしゃったように、辞める方も多いと。現在の定年延長、再任用、再雇用、こちらの状況はどうなっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

令和7年度現在、再任用の方は3名おります。この年度末に役職定年を迎える方が2人おりますけども、予定では引き続き。それと、傾向を見ますと、定年が2歳ずつ1歳延びて、令和13年度に65歳定年に達するんですが、それまでは順次、延びていく形になりますので、持ち上がっていく形になると思いますので、定数自体は変えておりませんので、その分、下はちょっと入りづらくなってくるのかなという状況は続いております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 辞める方が多くなると、若い方が管理職に上がっていくしかないわけですよね。そうすると、やっぱりラスパイレスは上がっちゃうんじゃないですかね。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、現管理職の次の年代が、予定で今回、2人おりますので、2人上がるんですけど、その下になると、10歳以上離れてしまうという状況ですので、職員が、中間が本当にいない状況です。その方が当然、空席というわけにはいけないので、役職、上がりますので、当然ラスパイレス指数は上がります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） これはやっぱり採用計画、30年、40年ぐらいの話なので、誰がいいとか悪いじゃないんですけど、ちょっと採用計画、考えてほしかったなと思うんですけど、私、ここで提案があるんですけど、定年延長の例外で、勤務延長があると思うんですよ。これは定年だと7割カットですよね。ごめんなさい、7割、3割カットですよね、給料。管理職の。

責任だけ負わされて給料は下がるというのは、ちょっといかがなものかと思うので、例えば、例外規定なんですけれども、この間は定年延長の例外で、勤務延長、これは規定にもあるわけですから、それで、行っている市町村もあるわけですから、これは前向きに考えるべきだと私は思うんですが、課長、どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

私もその対象者になり得る話ですので、ちょっと私のほうからは申し上げづらいところではあると思いますが、ほかの職員も人生設計があると思いますので、ちょっと

一概には言えないところがあるのかなと思います。

すみません、申し訳ありません。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 質問が中途半端になってしまうので、以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、5 番 高柳議員の質問を終わります。

続けて一般質問を行います。

◇ 1 番 池 田 孝 幸 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田孝幸議員の質問を許します。

○1 番（池田 孝幸君） 1 番、池田孝幸です。議長より一般質問の許可をいただき、ありがとうございます。では、これより一般質問を行います。

先月、2月8日、衆議院選で自民党が大幅に議席数を伸ばし、歴史的大胜を果たしました。316議席を獲得した要因は、高市首相への期待感、そして野党の低迷、このことが自民党への得票を押し上げた要因であると、客観的データから明らかになったことを読売新聞社が報じていました。今回のこの選挙で、衆議院定数465名に対し、3分の2以上の議席数を獲得したので、衆議院の優位性が認められることになりました。

したがって、国の政策をこれまで以上に注視する必要がある出てきたと思います。今回の政権公約の一つである、食料品の消費税を期限付で2年間ゼロを目指す、この公約による減収5兆円は、他の税金を上げることなく、改めて補助金、交付金などの財源を見直すなど、答弁がありました。今後、従来どおりの交付金が見込めるかどうか、地方財政に大きな影響を及ぼすことがあるのか、慎重に予算などに対し、対応していかなければならないと思っております。

それでは、限られた時間でもありますので、これより一般質問を行います。

本日の質問事項は4つ。1つ目は、愛宕山の開発及び未整備道路に関する件、2つ目は、町道毛成堀籠線の拡幅工事に関する件、そして3番目は、国道356号線の郡県道踏切拡幅工事に関する件、最後に4番目は、今後の行政執行に関して質問させていただきます。

それでは、質問事項の1つ目、愛宕山の開発及び未整備に関する件について、これより自席にて質問させていただきます。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは、質問させていただきます。

昭和40年代に始まった愛宕山の開発行為ですが、いまだ道路の整備が終了されておりません。緊急時の車両に支障を来す状況です。町民の安心安全を損ねかねない状況でもあります。

昨年6月の定例会における大原議員の一般質問の際、現在、使用している道路を町道認定した後、整備するとの答弁でした。その際、拡幅など道路整備するためには、隣接する土地の取得が必要であるとの答弁もありました。

つきましては、その後の進捗状況を具体的にお示し願います。

また、今後この事業を進めるための計画日程及び予算なども含めて、お示し願います。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

今回の愛宕山の道路整備事業につきましては、緊急車両のアクセス確保及び道路環境整備を目的として実施するということで、進めさせていただいております。

昨年中に、道路用地の確保に向けまして、地権者の方より寄附を頂きまして、道路整備に係る用地の全てを取得できたという状況でございます。

また、今後の計画につきましては、来年度、令和8年度に、道路の測量及び設計業務を業者に発注予定であります。令和9年度より、工事着手を計画しておりますが、具体的な日程等につきましては、8年度に実施いたします測量及び設計業務の結果に基づきまして、今後、お示しできればと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 実際に町道の規定というのはあるんでしょうけども、どのぐらいの道路を想定する予定ですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現在、道路区画として、延長が約120メートルを想定しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 幅はどの程度ですか。6.5メートル、7メートル、そのぐらいの形でしょうかね。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現状、今あります道路幅と同じような形状になるかと思いますが、来年度、実施予定であります測量業務において、その辺も決定していこうと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今回の拡幅に伴う地権者のご理解もあり、土地については全て一応、寄附をしていただいたような状況かと理解しておりますが、それでよろしいですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 道路用地に係ります土地につきましては、地権者の方から寄附をしていただいたという状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 一番大切なのは、地元の方たちへのやはり情報の提供、これが一番必要かと思います。ついては、行政のほうから、逆に言うと、役場のほうから地権者それぞれにご挨拶をして、今後こういう日程でという示しをできるのかどうか、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

来年度、実施いたします業務委託の内容に基づきまして、道路計画と事業が実際に着手するような段階では、近隣への周知等も行う予定となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 先般の6月の時点での定例会においての質問の中で、大体、めどを5年以内にとということも大原議員がおっしゃっていたと思うんですが、一応、設計ができてから、ある程度期間をきちっと決めていくということであって、どの程度かかるものか、大体、概算みたいなものも考えておるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 以前のご質問の中で、複数年かかるというようなことでご回答させていただいているかと思います。詳細につきましては、来年度、行います業務委託に基づいて、実際の事業計画のほうはお示しできればと考えておりま

す。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） では初めに、設計は大体いつ頃終わるんでしょうかね。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 8 年度の設計業務の委託に関しましては、年度早々に契約行為のほうを進めていきたいなと思っております。9 年度事業に当然、予算を計上するということであれば、遅くとも秋頃までには設計業務のほうは完了する見込みとなっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは、2 番目の質問に移ります。町道毛成堀籠線の拡幅工事に関する件です。

昨年、2 回にわたる入札を行い、2 回とも応札がなく、原因を究明し、令和 8 年 11 月に向けて工事を始めたいとの答弁が、昨年 12 月の定例会において語られました。その後の進捗状況と、今後の計画を具体的にお示し願います。

今、一番困っているのは町民であり、農耕者の方々です。日々危険な橋を渡らなければならない、また、農作業に支障を来しかねない、安心安全が確保できていない状況であるからです。さらに 1 年延びるのか、それとも 2 年かかるのか、具体的に示されていない不安があり、やはり橋を渡るということについては大変危惧している部分もあろうかと思えます。

ついては、その利用者は常に不安を抱えておりますので、できるだけ町民に寄り添って、事業執行関係をきちっと説明し、そして理解をさらに取りつけていくという形でお願いしたいと思えます。

それと同時に今、計画が具体的に示されていないので、それも説明をお願いしたいと思えます。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

入札不調のその後の進捗状況ですが、複数の業者のほうからヒアリング及び実際のくい打ち業者による現地調査等を行いまして、当初設計での施工機械では、現地までの機械搬入が敬遠されているということが判明いたしました。現在、施工機械の小型化及び搬入路の再検討を実施するための修正設計業務を、令和 8 年 4 月末の履行期限

で発注しているという状況です。

今後につきましては、修正終了後に、橋梁下部工の入札の再公告及び3回目の入札を実施いたしまして、できるだけ早い段階で、議会での契約承認をいただき、令和9年3月、8年度末までに下部工を完成させる計画としております。

その後、令和9年度に橋梁上部工、令和10年度に舗装工事を行い、年度内での供用開始を目指しているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） ありがとうございます。

一応また再度、入札をするという考え方でよろしいですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現状では、修正設計ができました段階で、3回目の入札において下部工の契約のほうを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 仮に3回目の入札が、また応札がなかったという場合の考え方を聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現状は、業者さんとのヒアリング及び修正設計等を行っておりますので、それに基づきまして、3回目には入札のほうが行えるというような見込みで現在、動いておりますので、仮に3回目、不調になった場合というのは、また再度、検討が必要かなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） もう2回取って、なかなか応札がないということであれば、先般、ちょっとお話の中で、不落随契というんでしょうか、こういったものについて、即対応していくということはいかがですか、考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現状、今、入札が実施できていないという状況ですので、まずは入札に応札していただけるような状況を整えるというのが第一かと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今話を聞いていると、最初からそういう形の中で対応していただければ、当初予定していた3年間ぐらいの中で橋も全部かかって、道路も全部整備されるというふうな、本来的に言うと、進行状況が期待できたのかなとも考えます。できるだけ早いというのが、10年度までかかるという話を、地元の方は理解しているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

地元、毛成区につきましては、昨年末の区の総会におきまして、現在の毛成堀籠線の入札不調を含めた状況につきまして、ご説明させていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 一番、地元の方が大変不便を、あるいは心配しつつ、先ほど申し上げたように、いつあの橋が落ちるのか分からない、落ちたら誰が責任を取ってくれるのかと、こういった質問も直接、議員のほうに来ている形です。

何かあったら困る、いや、町長は、一応あれは全部確認しているという答弁もありましたけども、今言ったように、危険である橋なので、今回、改修工事をするという状況かと思うので、その危険度についてのチェックというのは今年もされるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

橋梁の点検につきましては、5年に1回ということですので、令和8年度には点検の実施予定はございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 何か事故が起きたときには、誰が責任を取るんですか。教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 町道に関しまして、道路の状況に応じて、何か道路に原因があつて起こった事故に関しましては、責任は町にあると考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） できるだけ不測の事態も考えながら、ぜひあの道路を早めに完成させることを期待します。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。国道356号線の郡県道踏切拡幅工事に関する件です。

国道356号線の郡地先、郡踏切拡幅工事に必要な、地権者の地幅に関するところの買収も無事終了し、令和6年2月より工事が開始されました。現状、踏切内の支障物撤去工事も終了したかのように思えます。また、郡県道踏切の拡幅工事の状況等、今後の予定については、令和5年6月号の「広報こうざき」にも記載されていましたが、記載内容は、令和7年3月までの工事内容であり、その後の計画が具体的に示されていません。

つきましては、今後どのようなスケジュールで、いつ完成されるのか、町民に示す必要があると思います。この県道356号線は、県香取土木事務所が所轄し、踏切はJRの所轄、また電柱・電線は東電が所轄していると理解しております。したがって、それぞれの企業に対し確認する必要があるかと思えます。忘れてならないのは、この道路、この踏切は神崎町にあり、町民のみならず、日々多くの車両や歩行者が利用される幹線道路です。特に歩行者にとっては、日常、通勤・通学に利用する必要不可欠な生活道路であり、現在も危険な踏切です。

つきましては、まちづくり課にお尋ねします。その後の計画を、具体的に分かりやすくお示してください。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

郡踏切の拡幅工事につきましては、管轄であります千葉県香取土木事務所に確認をいたしましたところ、今年度におきまして、千葉県とJR千葉支社が協定を締結し、JRにおいては、拡幅部に設置する設備・通信機器等を作成中とのことであります。また、踏切に取りつく歩道拡幅工事を、千葉県香取土木事務所において実施中とのことであります。

今後のスケジュールといたしましては、令和8年度、来年度に、JRが踏切内の拡幅工事を行い、踏切前後の道路舗装工事を千葉県が実施する予定とのことです。

期間といたしましては、完了を令和9年3月末を予定しているというようなことで伺っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 私どものほうの神崎町が実施している内容ではないんですが、やはり神崎町の住民が利用している、町民が利用している道路でもありますので、ぜひその辺は、それぞれの機関、会社のほうに随時、連絡を取りつつ、また工事が遅れないように、ぜひお願いしたいと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。今後の行政執行に関する件について、質問いたします。

総務省統計局の人口推計で、2008年の1億2,800万人をピークに、ここから減少に転じ、2024年には約1億2,380万人で、この16年間で420万人が減少しております。この420万人の数字というと、大体、静岡県が360万人なので、この16年の中で、静岡県がなくなるぐらいの数字だということです。

そして、2024年の出生数は約68万人、死亡者数は約160万人。92万人の人口減少です。92万人の人口減少というと、和歌山県91万3,000人、そして秋田県は92万4,000人に匹敵する数字です。この1年間で、それぐらいの県がなくなるぐらいの人口が減少しているということでございます。

また、神崎町の人口は、ここ10年で約500人が減少し、本年1月1日の人口は5,618人。昨日、手元に来た「広報こうざき」では5,820人ですか。多少増えております。2045年の神崎町の人口は3,838人との推計があり、高齢者率は50%を超える予測がされています。

このような人口減少社会において、地域の行政機能や公共サービスを賢く縮小・集約し、住民生活の質を向上させる持続可能な地域づくりの考え方、これがスマートシユリンクという考え方です。

神崎町の制度設計や行政執行の際、このような考え方を、ぜひ取り入れていただきたいと思います。町長のご見解をお聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今、池田議員が言われるように、少子高齢化、そして人口減少というのは、大変な勢いで今、進んでいるわけでございます。

我が神崎町におきましても、先ほど言われましたように、人口がやはり減ってきているということでございます。今、うちのほうで第5次の総合計画の後期基本計画というのを策定しております。その中での推計でございますが、34年後の2060年で神崎町の人口は3,232人ということでございます。先ほど言われたように今、5,620人ですから、かなりの数が減っていくわけでございまして、約2,388人減りまして、現在の

57.5%と、今の6割を切るというようなことになってくるわけでございます。大変な減りようになります。

そうした中で、スマートシュリンクという考え方、当然これは必要な考え方だと思っています。これは国でも提唱しているところでございまして、実は昨年6月に、石破内閣が提唱しましたけども、地方創生2.0基本構想という、その中でも出ておりまして、人口減少への認識の変化ということは、人口減少が続く事態を正面から受け止めるんだと。ただ見過ごすのではないと。もう正面から、減るということを前提にしましょうというようなことも考えましょうということでございます。

その中で、社会・経済が機能する適応策を講じ、住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービスの維持、インフラの整備、まちづくりなどで、民の力を使いましょうというようなことも言っていられっしゃいます。そういった意味で、民なりいろんなものと連携しながらやらないと、単独では難しいということでございます。

人口を増やすということだけにこだわっていると、なかなか今の状況では難しいんじゃないかというようなことでございますので、やはり減っても十分な行政サービスができるというようなこと、これはやっぱり大切なことで、そうしたことをしていかないと、やはり町民一人一人の幸せを求めることは難しいのかなと思っています。

行政機能、あるいは公共サービス、これをただ単に縮小するということだけでは、やはり住民は満足できない部分でございまして、必要な機能は当然、維持するということで、その中で、効率化・集約化を図っていくというようなことは当然、必要であります。これがやっぱりスマートシュリンクの考え方だと思っています。これはさらに今後、進んでいくと考えているところでございます。

今現在、香取郡市では、ごみの処理、あるいは消防だとか、いろんなものをみんなで共有しながら、お金を出し合いながら、効率化を図ってやっているわけでございまして、香取市、東庄、多古町とごみの処理をやっています。消防については、成田市に委託をしながら、自分単独では、当然あれだけの人や物は維持できないわけでございまして、自分の人口に見合った負担をさせていただいているということでございます。

ですから、これからはそういったことも念頭に置きながらやる必要があるのかなと、そういうふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 今、町長のほうからも説明がありました。幸い神崎町は、千

葉県でも一番小さな町で、そういう1つの部分の中から、いろんな地域との関連を持ちながら、今のごみ処理の問題ですとか、あるいは消防関連、防災関連の件につきましても、近隣との連携を持ちながら、具体的に実施しているということ。これはさらに強く持っていただきたいと思っております。

私は前回の質問の中で、いわゆる町おこしの一つとして、今回のインターチェンジ、あるいはここから派生するいろんな収入原資、こういったものが獲得しやすいような環境が、この道の駅からまた派生するんじゃないかと。ついては、この道の駅の造り勝手をどんなふうにしていくのかということの中で質問させていただきました。

特に、やはり滞在時間を延ばすとか、集客力を上げていくということの中で、この道の駅を活性化させていくという考え方、こうしますと、今言ったスマートシュリンクという考え方を、この部分でも持たれるという考え方はございますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 当然、考えておりまして、道の駅全体の周辺計画も含めて考えておりまして、以前であれば、立派な建物で、目立つ大きな規模でというようなことを考えるわけですが、現在、なかなかそういった状況にはないわけですので、やはりできるだけ安く、それのできる資材を使ってというようなことも考えています。

それともう一つ、周辺開発の中でも今、前の空いている土地を有効利用しようという考え方で、公園だとか、いろんなものは考えておりますけども、その中でも、今までのように立派な建物を建ててとか施設を造ってというようなことは、あんまり今は考えてなくて、利用できる範囲の、とにかく身の丈に合ったというのが一番正解なのかもしれませんけれども、一番小さな町、一番、経済力もない町ですから、それでできる範囲で、町民の皆さんに希望を与えることが必要なのかなと思っています。

というのも、先ほども言いましたけども、ただ縮んでいくだけだと、やはり夢がないわけです。希望がなくなるということは、何だこの町ということで、つまらなくなるわけで、小さいけれども面白いんだよとか、楽しいんだよと、いろんなことをやってくれるねというようなものを持つためには、1つのものを整備しながら、あるいは統合しながら、あるいは潰してもいいんですが、新しいものをつくるときには、そういったものを加味して、できるだけ利用しやすいもの、そんな華美なものを作らないというようなことが必要なのかなと。そのときに初めて、皆さんに喜んでいただけるのかなと、そんなふうにも思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） ありがとうございます。大変、頼もしいご意見をいただきました。

要は、先ほど申し上げましたように、スマートシュリンクというのは、とにかく地域行政と公共サービスを賢く縮小して、いわゆる住民生活の質向上を継続させていくんだという考え方です。

それと同時に、先般の質問、12月の質問の中で、道の駅の件で質問した際に、まちづくり課のほうから、PPP／PFI地域プラットフォームに参加するんだというお話もありました。この参加の中で、何か得るものはございますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

1月に、千葉県のほうで主催していただきました、PPP／PFIサウンディング事業ということで、こちらのほう、手を挙げさせていただいたところ、2社、神崎町の、現在、国土交通省でストックヤードとして使っている土地、また道の駅西側の民地等の計画について、ご意見をいただくというようなことができました。

どちらがいらっしゃったというのは、申し上げることは適切ではないかと思うんですけれども、ご意見の中で、民間資本として、すぐということではないです、考え方とすれば、先ほど町長のほうからも、まずはお金のかからないような整備を行って、状況を鑑みながらというお話があったかと思います、二次開発的なものを考えていってというようになるところになるかとは思いますが、1つの考え方としては、温浴施設であるとかといったような需要もあるのではないかというようなご意見というものを、企業さんからいただきました。

そちらのほうも鑑みながら、現在、行っている土地利用計画について、協議といいますか、作業を進めているというような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） ありがとうございます。

PPPとかPFIって何なんだというふうなことがあろうかと思うんですが、これは民間の資本と技術を用いて、公共施設の設計、あるいは建設、そして運営を一体的に行って、財政負担を軽減していくという1つの考え方でございます。こういったものを取り入れながら、町の開発なり復興なり、あるいはこれからのまちづくりに、ぜひ生かしていただきたいと考えております。

特に道の駅、それを今後、相当そういった面での期待値は高いかと思います。ただ

し、町の方、町民も喜んでいただけるような施設及びそういった売上げを上げていくような考え方、できるだけ経費を抑えて、先ほどの言葉の中で、入るを図りて出ずるを制するというふうな基本的な考え方があるようですので、ぜひそれをこの場面で実施していただきたいと思います。

最後になりましたが、今月の15日、昨年7万人を超える動員をしました酒蔵まつりが開催されます。また、5月17日日曜日には、発酵マラソンが開催されます。多くのお客様が来庁されるので、お客様を心からお迎えし、よいイメージを持っていただけるよう、町民一丸となって努力したいと思っております。

これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、1番 池田孝幸議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後1時00分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 8番 石橋 伸一 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋伸一議員の質問を許します。

○8番（石橋 伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

終わりましたが、冬季オリンピックでは、日本人の活躍をはじめ、いろんな国の選手たちの活躍に、感動をいただきました。また、WBCがこれから始まろうとしていますが、選手たちのすばらしいプレーを期待したいと思っております。

しかし、アメリカとイスラエルがイランを攻撃したことにより、世界情勢が非常に不安定な状態になってしまいました。私たちの生活にも、その影響が出るのではないかと懸念しております。日本では、この時期に国、県、市町村でも来年度の予算の審議が行われております。人々が安心安全な生活ができるように、真剣に話し合いが行われております。

その中で、今回の質問は、入札不調、農業、教育関係、道路についてをお伺いして

いきたいと思っております。

最初に、入札の不調が最近、この神崎町でも多く報告されております。入札の不調は、公共のサービスの提供、これが遅くなる、住民の生活に影響を及ぼす、そういう可能性が非常に高いものです。基本サービスの質が低下するおそれがあると思います。入札不調の原因は何ですか。答弁をお願いしたいと思います。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

私のほうから、一般的なものを挙げさせていただきます。入札不調の発生原因としては、様々な要因がありますが、まず発注者側の問題では、市場価格より低い金額で予定価格を設定していること。神崎町は予定価格を公表していませんので、設計段階において、工法であるとか、そういったところに不確定要素があること。2番目に、厳しい工期設定により、工事が完成しない可能性があること。3番目に、住宅密集地での作業や特殊な技術が必要なこと、または搬入路、経路までの道が、大型機器を搬入する上で無理があることと、また地中であるとか水中、こういったものについては、リスクが大きいことが挙げられます。

2つ目に、受注者側の問題ですけれども、1つは、人手不足のため、利益率がよいもの、自社が得意なものに絞った入札のみ参加するという傾向、2番目が、現場代理人の数が足りないので新しい現場が持てないこと、3つ目としては、週休2日制の確保や残業規制を守るため、無理な工期の仕事は受けないという判断が増えていること等が挙げられます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） この入札不調によりますと、仕事が進まない、何年もかかる、それによって工期が延びて、実際に使う人たちの状況が不便になる、こういうようなことも非常に多いと思うんですね。これは道路関係なく、プラザの照明であつたりとか音響であつたり、全ての入札に関するようなことが、やっぱりサービス低下につながるのではないかなというようなことも、非常に考えられます。

今、受注者側と、それから発注者側、それぞれ気をつけていかなければいけないことを課長のほうからお話ありましたけれども、そういう中で、次の質問なんですけど、不調にならないためにはどんな対策を講じていったらいいか、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

入札の不調を防ぐための対策は、本町において非常に重要な課題と認識しております。公共工事の円滑な施工を確保するためには、発注者として適切な対策を講じることが求められます。

まず、設計段階において、適正な工法等を選択し、併せて設計単価の正確な見積りが必要と思われます。無理のある工法や、先ほど申しましたが、進入路等で危険箇所があるような場合には敬遠されがちですので、そういったことを見直し、また金額的にも過度に減額されたであろう設計図書ではなく、事業者側として大きなリスクを背負うことなく入札可能なものになるよう努めていきたいと。それによって、入札の不調は防げるかなと思っております。

また、施工時期の平準化や、適正な工期設定も、重要な対策となります。今回、1回目の入札では、上部工、下部工が同じ一本の入札で行っておいりましたので、休工期間も含め、かなりの工期を設定しておりましたので、そういったところも入札しにくい、入札に応じない原因が1つあったと考えられておりましたので、そういったものを今回、見直して、さらには、詳細については午前中もお答えしましたが、再度、業者との調整を行って、設計のほう、見直しを行っているということです。それにより今後、不調にならないように、対策のほうを講じていきたいと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） いろいろ問題はあると思うんですが、設計に問題がある。やっぱり設計がきちんとその状況に応じてできているかどうか、ここを判断しないと、実際にこういうものを作りたいといったときに、中途半端な工事になってしまって、後で問題が出たりするようなこともあると思うんですよね。ですから、設計がきちんと、現場と、それから役場の中での依頼する、そういうところがしっかりできてないと難しいんじゃないかなと。

それから、設計をする担当ですか、設計者、設計の人たちの事業所と、この辺のところ、神崎町で設計をお願いするようなところは各業者にいると思うんですが、この辺のレベルに関しては、どのように感じておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

設計に関しましては、入札の不調が起こったというような事案も発生しております。こちらでも、得意分野、不得意分野というものを情報収集しながら進めていこうとは

考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 設計事務所、これは数社から意見を聞いておるのでしょうか。設計がきちんとできれば、施工業者がある程度、何社か入札に来ると思うんですが、この設計業者というのがきちんとしていなければ、最終的にはあまりいいものは出来上がってこないということにつながると思うんですけれども、これは同じ設計事務所だけに頼んでいるのか、それとも、ある程度その物によって幾つかの設計事務所等をお願いしているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

設計の業務委託自体につきましては、入札で1社に決まるわけですが、工事のものにもよりますが、出来上がった設計の成果品、こちらは建設技術センターさんに積算等もお願いしながら、また精査してというようなことも行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それから、積算についての問題ですね。最初に発注者側でもあったように、予定価格の低さ、そういうものが出ているということなんですが、この積算に関する問題、この辺はどのように変えていったら、入札が一度で済むような形になるのでしょうか。この積算については、どのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、建設技術センターさんのほうで積算を積み上げたものというものを見直していただいているという業務も、工事の物によって行っております。

また、今、物価のほうが大分高騰しているというようなところもありますので、時点修正というような形で、積算の見直し、こちらも行うようにしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 入札になると、なかなか難しい問題だと思うんですけれども、例えば設計が出来上がってきて、これが本当にこの現場、あるいは場所できちんとしたものができるかどうか、こういうのを、ほかの人の目、あるいは香取土木さんとか、

経験豊かな人にアドバイスをもらうような形とか、病院だと、セカンドオピニオンで先生に診察してもらっているんですが、違う病院でも診てもらって、総合的に判断できるような形があると思うんですが、設計に対して、あるいは積算に対して、そういう違う方のアドバイスをもらえるような形というのはできるかどうか、その辺をお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

何度かお話の中に出ておりますけれども、土木さんに大ざっぱなところはお意見を伺うということも可能なのかもしれないんですが、なかなか積算、細かいところまで見てくださいというのは、難しい部分があるかと思います。

そこで、県の建設技術センターさんのほうで業務を、工事全部ではありません、物によってですけれども、見直しを行っていただいているというようなところもございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そういう中で、本当に入札というのは非常に難しいと思うんですね。そういう中で、もし最終チェック、作られたものに対して最終チェックされたときに、不都合のようなものが生じた場合には、それは誰が責任を持って、修正したり何かすること、あるいは業者にその辺は訂正、あるいは修繕等をやっていただけるような感じになるんでしょうか。引渡しの前に、そういう不都合な場所ができたときには、どういう対応を取りますか。

○議長（高橋 正剛君） 傍聴の方に申し上げます。議場内では、脱帽をお願いいたします。

石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

業務期間内であれば、委託を出した事業者さんに修正というものも可能かと思えます。また、発注する仕様にもよります。発注の仕様書で、こちらがこれだけということと求めているもの以外のものであれば、追加業務というものが発生するということも考えられます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） できるだけそういうことのないようにお願いしたいのと、そ

れから、職員の採用、なかなか難しいというようなことをおっしゃっておいりましたけど、一般事務系ではなく、やっぱり技術系の職員というのも、非常に大事になってくるのではないかなと思います。そういう意味でも、技術系の職員を、なかなか採用は難しいとは思いますが、心がけていただければありがたいと思っております。

それでは、この入札で、いろいろ官公庁が持つ意識と、それから民間企業では違う意識を持っていると思うんですが、その辺の違いというのは、どういうふうに捉えておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まず、官公庁と民間企業の入札の違いですけれども、目的と透明性に違いがあります。官公庁では、公平・公正であることを最優先にします。当然、法律や条例に基づいて、厳格に行われる必要があります。民間企業については、自社の利益・効率を最優先します。

官公庁は、税金を使う手続の透明性が高く、新規参入しやすい点がメリットで、書類作成が煩雑で、価格競争が激しく、利益を出しにくいというデメリットがあります。

一方、民間企業は、柔軟な交渉が可能で、付加価値を評価してもらえることがメリットですが、閉鎖的な場合があり、実績がないと参加できないこと等が挙げられます。以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 最初のほうにお答えしていただいた、やっぱり入札価格が低いということが結構、大きな要因じゃないかなと思っておりますけれども、そういう中で、こちらのほうでちょっと見たところでは、やはり官公庁の場合には、過去のデータに基づいた指標によって、積算や何かをするというようなことだと思うんですね。民間企業の場合には、市場の動向を反映した原価計算でやっぱりやっているのだから、品物が上がれば、上がったのを今度、設定の価格に展開していくわけですから、そこら辺で、価格のずれというものが結構、出てくるのではないかなと。

ですから、官庁のほうで入札してもなかなか来ないというのは、ある程度、民間企業がほかの民間の仕事を受注するときに、やっぱり原価の値段でもって出しているから、そちらのほうで利益が出やすいわけですから、そういう意味でも、民間企業のほうに入札のほうが多く出て、官公庁のほうには入札が不調になっていくというようなことも起こり得るので、その辺の価格のところを十分に検討していただきながら、最低価格ですか、入札価格のほうを検討のほうをしていただければありがたいなと思っ

ております。

それから、先ほども話しましたが、やっぱり技術者や資格を持っている人、こういう人に、設計とか積算とか、きちんと省内で、役場の中で考えていけるようなことも必要になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺のところですね。

それから、これから令和8年度の予算が決められていくと思うんですけども、この8年度にどのような事業があるか、大まかなところでいいですから、もし分かりましたら、教えていただければと思います。細かいところまでは、非常に多いと思いますので。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

入札にも種類がありまして、一般競争入札と、指名競争入札というのがございます。一般競争入札については、比較的、金額的に大きなもの、議会案件としては、5,000万を超えるものはありますが、大きなものだけ申し上げますと、教育委員会関係で、ふれあいプラザの事務室等の空調設備改修工事、もう一つありまして、神崎中学校の校舎内空調機器改修修繕工事。それと大きなものでは、まちづくり課になりますが、先ほど来、出ていますが、毛成橋の架け替え工事、再入札になります。それと、道の駅の建物、本体の建築工事、こういったものが挙げられます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） これから8年度の事業、結構いろいろ大変だと思うんですが、ぜひ入札不調がないような形で進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。農業についてです。

スマート農業、町のほうでも推奨して進めていると思うんですが、現段階で、どのくらいの大きさ、あるいはヘクタールでも結構なんですが、町として進められているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

現在、町内でスマート農業技術を活用している農業者につきましては、6法人、1集落営農組織、5名の個人農家の方が活用しております。経営面積で積み上げますと、約440ヘクタール。神崎町内の耕地面積が744ヘクタールとなっておりますので、過半の面積が、スマート農機が動いているというような状態になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 結構、進められていると思います。

そういう中で、これからスマート農業を始めようというようなことも出てくると思うんですね。利根川沿いとか、大きい平らのところでは、大型機械等が入りやすいと思うんですが、谷津のところとか、それから山間部とか、なかなか神崎町もいろんな田んぼ等あると思うんですよね。あるいは畑等もあると思うんですが、そういう中で、スマート農業を始めるのに必要なこと、こういうのはどういうものを準備したらいいのか、必要なことというのはどのようなものがありますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

スマート農業技術の中で一番、一般的というか、イメージしやすい部分というのが、自動運転の機能になろうかと思います。自動運転の機能も幾つかございまして、直線キープ、要は真っすぐ走るといような機能、こちらの直線キープ機能に関しては、衛星からの位置情報が取得できる場所であれば、特に準備というものは必要ありません。ただ、自動運転ですので、手放しで旋回をしてといような本当の自動運転、こちらを使用する場合は、GPSの補正情報が必要となります。

例えば、役場屋上に設置してあります固定基地局のライセンスの取得であるとか、もしくは、自分で持ち運びますので、実際は使い勝手が悪いですがけれども、移動基地局の導入といったものが必要となります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そういう中で、初期費用ですか、これは様々なものがあって、一概には言えないと思うんですが、どのくらいの金額があれば、こういうスマート農業に参戦していけるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

機械そのものでいいますと、先ほど申し上げた直線キープ機能という機能をつけますと、普通の機械より大体、かかり増し経費50万ぐらいです。自動運転につきましては、いろいろな工法がありますので、150万から300万ぐらい、機械の経費というものは上乗せになってこようかなと思うんですがけれども、先ほど自動運転、完全無人運転であるとかも含めてですがけれども、GPSの固定基地局のライセンス、こちらにつき

ましては、本当に設置費用だけの設置費用通信料だけの月額2,000円というような値段設定をしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 機械が自動化されていくことが、ある程度スマート農業の基本的なところだと思うんですが、そういう中で、インターネット環境ですか、こういうものがきちんとされてなければ、電波を発信する、受信する機械がそれに設定されて動くというような形だと思うんですけども、この環境づくりというのはどのように進めていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

この役場の屋上に設置されておりますGPSの固定基地局ですけれども、NTRIP方式といいまして、ここから電波を飛ばしているのではなくて、この位置情報というものを携帯電話で拾って、補正情報を得るようなものになっております。ですので、携帯電話が受信できるのであれば、こちらの役場のGPSの固定基地局の位置情報は取得できるというようなことになります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 役場屋上のGPSの固定基地局ですけど、これはどの程度の範囲内で使用可能なんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

メーカーの推奨では、10キロというようなことにはなっているんですけども、実際、こちらのGPSの固定基地局を使って、佐倉市の方も使用しております。ですので、20キロ以上離れた場所でも使用が可能ということで、結局のところは、離れれば離れるほど、誤差がだんだん広がっていくというような現象になるというようなことです。ですので、20キロ以上離れたところでも利用はできているというような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 米沢地区の山間部、丘があったり、田んぼがあったり、起伏の激しいところなんですけど、直線でしたら役場のGPSで届くと思うんですが、そういう山間部に対しては、電波等が受信できるような状態なんでしょうか。それとも、

米沢小学校辺りに固定局、基地局ですか、こういうのを追加するような形で、米沢地区のGPS受信についての補足などできるような形にできるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

この役場の屋上のGPSの固定基地局の位置情報そのものについては、神崎町内全域、どこでも拾えるというような状態になりますので、特にほかに基地局を作るという必要は全くございません。

ただ、衛星がやはり拾えない場所ですと、動きづらいというようなことがあります。本当に初期の頃は、衛星が拾えずに、谷津の奥のほうですと、本当に田んぼの真ん中ぐらいしか拾えないというようなところがあったということであるんですが、だんだん改善もされまして、今は位置情報、大分、拾いやすくなったというようなことです。

もともとは、何かアメリカの衛星しか拾えなかったのが、今は中国の衛星、オーストラリアの衛星、あともう一つ、どこだったかな、いろいろなところの衛星を拾えるようになったということで、衛星の受信精度が上がったということで、山間部でも大分、使いやすくなったとメーカーさんから伺っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それから、あと携帯電話の回線使用料2,000円というようなお話でしたけど、これはその組織1台で1回線、あるいは機械1台につき1回線というような形の捉え方でいいんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

機械1つにつき1回線という考え方です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） その回線につきましては、個人の携帯電話なんでしょうか。

それとパソコン。それぞれ何台もあるということなので、それぞれの運転手が持っている携帯電話等に登録をしなければいけないという状況なんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

スマート農機を見ていただくと、上に受信機がついているんですけど、その受信機1つ当たりとお考えいただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 本当にスマート農業を進めるに当たっても、やっぱり内容がよく分からないと進められない。それから、機械の値段等、大きな田んぼでは大きい機械が入ればいいんですけど、小さい田んぼでは小さな機械が必要だと思うんですね。そういう意味でも、進める上では、大きい田んぼ、小さい田んぼというようなところも考えていかなくちゃいけないと思うので、できるだけこの440ヘクタールから、もっとさらに進められるように、ぜひお願いしたいと思っております。

続きましては、オーガニック宣言を神崎町もしたと思うんですが、どのくらいの規模で今、オーガニックの農地が作られているかとか、どういうところに進めているとか、そういうようなことがあれば、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

一番、面積として使いやすいのは、環境保全型農業直接支払交付金という事業がありまして、その中の有機の取組ですけれども、そちらの面積が、本年度で約23ヘクタールとなっております。

先ほど申し上げましたように、神崎町の耕地面積744ヘクタールということですので、耕地面積的には3%というようなことにはなるんですけれども、取組の農業者が現在、10名おります。来年、もう二人増えるような予定になるんですけれども、昨年、実施されました農林業センサスの速報値によりますと、町の農業者数が86経営体ということで、これは大分、激減しているわけなんです、この86経営体のうち10名ということですので、1割以上の農業者が、大なり小なりということにはなりますが、取り組んでいるというような状況にはなります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そういう形で作物を生産されていると思うんですけれども、基本的なところで、オーガニックビレッジ、「ビレッジ」という言葉ですよね。「オーガニック」は分かりましたけど、この「ビレッジ」というのはどういう……、この2つが重なっていると思うんですけれども、そのオーガニックビレッジとはどういうことなんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

「オーガニックビレッジ」という自体が、農林水産省の造語というふうにはなるんですけども、有機農業の拡大に向けて、生産から、例えば学校給食での利用といった消費までの一貫した取組を、農業者、事業者、住民などの関係者の参画の下、地域ぐるみで進める市町村というような定義づけがされております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 今、説明がありましたように、生産だけではないわけですね。事業者、それから地域内外の住民などの関係者が参加する、地域ぐるみで進めるものというようなことで、今現在、行われているのは、生産をするようなものと、それからそれを使った給食でお米を提供するというようなことだと思うんですが、この中で、生産、加工、消費、その辺までを考えた1つのサイクルとして、オーガニックビレッジという1つのまちづくりがあると思うんですよ。

そういう中で、まず今、生産、こういうのができていると思うんですけど、加工、流通については、どのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

加工の部分ですけれども、まだそこまでは到達はしていないんですが、「発酵×オーガニックビレッジ宣言」というような宣言の仕方をしております。発酵ということでもありますので、町内には、みそを造る事業者さんであるとか、お酒を造る事業者さんであるとか、発酵の事業者さんがおいでです。そちらの原料を、製造業者さんに橋渡しをして、オーガニックな商品というものができないかという取組も、並行して進めているところです。

なかなか大豆と麦のオーガニック化というところで、そこまで至ってない部分というのはあるんですが、そちらの取組というものを、加工の段階では進めたいなとは考えております。

また、消費に当たってですけれども、学校給食米の特別栽培米化というようなことで、こちらのほうは取組を進めているようなところです。現在は、学校給食米の半分が特別栽培米ということで、農薬・科学肥料を使用しないお米を供給することができております。

さらにといいますか、今、本当に作成を進めているところなんですけど、道の駅に出品している農業者の方で、オーガニックというとJASが関わってきますけれども、農薬・科学肥料を使用しない作付をしている農業者というのは多くいらしております。

そちらの農業者に、シールを作って、そのシールを貼って、この農産物については、発酵×オーガニックビレッジ宣言をした神崎町での農薬・化学肥料を使用していない野菜ですというようなことで、表示のほうも取り組んでいこうということで、現在、進めております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 加工、それから流通、道の駅、1つの町としては販売する大きな部分もあると思うんですが、どんどん、どんどんオーガニックの生産物が増えていけば、給食等だけでは済まないと思うんですね。消費し切れないと思うので、その分、大型量販店だとか、町の食堂だとか、いろんなところで使ってもらえるようなところも徐々に計画はしていかなくては、消費し切れないと思うんですね。

ですから、その辺までの計画は考えていただければいいと思うんですが、先日いただいた神崎町の第5次総合計画の後期基本計画の中にも、このオーガニックについての計画は書かれているので、これからのことだと思うんですが、生産だけではなくて、先の計画もぜひ作っていただければいいと思います。

そういう中でも、商品開発とかそういうのもひとつ考えていただければと思うんですが、ただ、今度は無農薬ということになると、管理が大変じゃないかなと思うんですね。その無農薬に対する対策、その辺については、どのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらは、やはり農業者の方の、取組農業者を増やそうということで、研修会等も開催しております。研修会につきましては、こちらは水稻のほうがメインにはなりますけど、そちらの水稻で、代かきのやり方によって非常に省力化をして、雑草対策ができるといったような講演等をいただいておりますので、そちらを広く普及していった、取組農業者を増やしたいなということが1つ。

また、機械の補助事業として、紙マルチ田植機であるとか水田除草機、また、色彩選別機といった、オーガニック農法には必要となってくるような機械の補助事業、こちらでも実施をしております。

また、畑作であるとかも関連してくるところですが、実際、作付してみようと思ったとき、技術的にどうしたらいいかというところがございます。そちらに対応するために、各生産者がどのように対応しているかという動画を作成しまして、こちらの動画を見ていただくことによって、また普及促進を図っていこうと考えています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 本当に無農薬で生産するのは、結構大変だと思います。特に病虫害、カメムシとか、それから除草の問題とか、これは大きな負担がかかってくると思うんですけども、その辺もしっかり考えていただければと思います。

また、草刈りが間に合わないので、除草剤を使ってしまったというようなこともあると思うんですが、その除草剤の米に対する影響とか、そういう部分も出てくるのではないかなと。特に大きく就農されていればいるほど、周りの管理が追いつかなくて、除草剤を使う人が結構、多いというようなことがありますので、それが米に入ってくるかどうかというのは、非常に問題がこれから出てくるのではないかなと思います。その辺のことも考えていただきながら、オーガニックビレッジとして、町は今、どんな計画を考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げたことの総括的なお話になってこようかと思うんですけども、生産者の作付面積の拡大のための講演会や動画作成も現在、行っているものではございます。消費段階では、学校給食への特別栽培米の供給であるとか、また、道の駅へのシールの貼付といった差別化の計画というものを行っております。

石橋議員、先ほどもおっしゃったように、面積が増えたという場合には、最終的には売り先をどこにするんだというところが、一番の課題になってまいります。ですので、今現在は特別栽培米の学校給食であるとか、また道の駅の教室等、また独自ルートを持っているというようなことで、どうにか流通のルートは確保できている状態なんですけど、安定した流通ルートというものを模索していく、確立していくというのが、これからの計画の中では一番大事なところかなと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 神崎町のブランド化、それから、そういうものに対してぜひ取り組んで、町全体としてブランド化の価値を高めるような形で、ぜひお願いしたいなと思っております。

それから、次の質問ですが、何回もこれは議会のほうでも取り上げられていると思うんですが、農業をやっていく中で、特に最近では、ナガエツルノゲイトウという水草が非常に殖えてきているというような状況と、被害が拡大しているというような状

況であります。

現在、この町の状況、あるいは対策はどのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ナガエツルノゲイトウにつきましては、主に八間川、神崎川の流域に大きな繁茂が見られております。川であるとか水路に、ナガエツルノゲイトウが繁茂した際には、作業受委託や自主施工等により随時、除去を行っているというような状況でございます。

昨年といたしますか、神崎川の護岸を整備しましたけれども、護岸のしっかりしているところについては、定着しづらいというような状況がございます。ですので、柵渠があつて、すぐ柵渠の横の陸地のところから繁茂が始まるというようなところが見受けられますので、そちらをコンクリート等を流して、護岸を整備していくということも考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） この作業はどなたが実施されたんでしょうか。除草作業です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

町からの作業委託をお願いした建設会社さん、また規模によっては、職員が自主施工というような形で実施をしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 令和8年、来年度予算の中には、この除草の予算は入っていませんでしたけども、この辺はどのようなところで来年度、予算組みをするんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

土木の予算の中で、作業委託の予算があらうかと思います。こちらの予算を使いながら随時、行っていくというような考え方でおります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 本当にこの草というのはなかなか難しいと思うんですけど

も、少し前に神崎川を見に行っただけですけど、農業用水路のほうのくみ取りのところまですごく繁茂していたので、そういうものが今度、水路を通して田んぼの中に入ってくるというような危険性がある、最近では、田んぼの中に入る被害が結構、出ているということで、それに対する対策、ですから、その田んぼに入られたところは、米をせっかく作っても刈り入れができなかったというようなことも聞いておりますので、田んぼに入らないような、あるいは用水から田んぼに入らないようなことも考えていかなければいけないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから次に、ジャンボタニシの現状と対策。今回の3月号の広報の中にも入っておりますけれども、その状況は現在、どのようになっていますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ジャンボタニシに関してですけれども、利根川沿いの水田に多く見られるところで、一部で食害も発生しておりましたけれども、近年は、米沢地区でも散見されるようになってきました。

ジャンボタニシの対策ですが、先ほど議員おっしゃったように、広報紙であるとか、また農事実行組合を通した回覧等によって、冬季の表層耕運であるとか、浅水管理といった技術的な情報提供を行っております。また、防除用の薬剤購入費の補助事業というものも行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） このジャンボタニシについては、8年度予算にも計上されていると思うので、しっかりと対策のほう、よろしくお願いします。

それでは、教育関係について質問していきたいと思いますが、まず、部活動の地域移行について、町の状況は今どのようになっていますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

本町の部活動地域展開につきましては、国の動向を踏まえまして、地域の実情に応じて段階的に取組のほうを進めております。

これまでの進展といたしましては、部活動の顧問代表、スポーツ関係団体と町教育委員会との協議の場を設けまして、教職員の意識や現場の実情を把握しております。

また、香取地区、香取市、神崎町、東庄町、多古町におきましては、令和9年8月までに、休日の部活動のほうを廃止する方向でおります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） なかなか神崎町で進めていくのは非常に難しいというような状況だと思うんですけども、政府のほうも、できるだけそういう方向で進めたいということで、いろんなことを出してくれています。

まず政府のほうでは、部活の活動補助金制度、地域クラブを支援するというので、クラブの活動費の一部を補助したり、それから練習場所の環境、参加費の負担軽減など、こういうのをうたっていると思うんですね。また、そこに参加したいということで各市町村から申出があれば、応募があれば、54兆円の予算をつくっているということなので、手を挙げてやっついていかないと、そういうせつかく国のほうで予算を取っても、自治体のほうまで回ってこないというようなこともあるので、いろいろ研究していただければと思います。

それから、この補助金の分配ですけども、指導者への謝金、ボールをはじめとした消耗品購入費、大会遠征費、そういうような補助対象となる。国、県、市町村で3分の1ずつを負担するというようなところまで出ております。

それから、スポーツ庁や文化庁では、地域クラブに生徒側が支払う参加費の目安を公表して、休日に月4回活動して、1か月当たり大体1,000円から3,000円程度が、そこに参加費をする大体金額、こういうことも国のほうで目安として出しています。それから、参加費を全額、公費で賄って、生徒側から徴収しないというようなことも認めていたりします。それから、休日に月4回程度、活動するクラブには、生徒数に応じて、年間30万近く補助をするというようなところもあるみたいです。

そういう中で、いろんなものを政府のほうで考えていると思うので、その辺に対して、先ほどスポーツ団体や何かと協議をしたというところなんですけど、どういう内容で、どの程度までその協議は進んでいるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

協議のほうといたしまして、現在、中学校の陸上競技のほうの外部指導者としてやっついていらっしゃる方が、その部活動が終わった後、週、平日は2回、あと日曜日に、地域クラブということで現在、活動している方がいらっしゃいます。

また、スポーツ少年団でサッカーや剣道、バスケットボールといった競技をしている方が、小学校のときはスポーツ少年団のほうで活動しているんですけども、中学校に行くと、なかなか活動の場がないということで、そちらのほうも引き続き活動を

スポーツ少年団の方が見ていただけないかということで、協議のほうをしております。
以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） いろんな政府等の情報も入ってこられていると思うんですけども、そういう中で、現スポーツクラブや文化団体等の町の団体等々に、情報が出てきたものについて、細かくどういうようにしていったらいいのかも、教育委員会を含めて検討していただければ。情報に遅れてしまうと、なかなか移行していくのも難しいと思うんですね。そういうものを利用しながら、神崎町でできる範囲内で考えていければいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討のほう、よろしくお願いします。

それでは次に、デジタル教科書の使用について、小中学校では現在、どのようになっていますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

現在、デジタル教科書と紙の教科書につきましては、おおむね1対1の割合で、併用のほうをしております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） デジタル教科書、これは教科書の選択になってくると思うんですけども、そのデジタル教科書の課題、そういうものがありましたら、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

デジタル教科書と紙の教科書、それぞれに利点と課題があるかと思われます。デジタル教科書につきましては、教室のどの位置からも、電子黒板等と併用することで容易に確認ができる。また、拡大表示、共有ができるということで、学習内容の理解を効率的に進められるといった効果があります。その結果、説明や板書に要する時間を減らして、児童・生徒一人一人への指導や対話の時間に充てることが可能となっております。

課題につきましては、現在のところ、報告等はされておられません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 文部省のほうでは、2030年には正式な教科書として、デジタル教科書を進めるということでしょうけども、そういう中で、デジタル教科書ではなくて、神崎町は紙の教科書も利用されているということで、この紙の教科書についても、30年以降も同時並行で使われるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

デジタル教科書も利点等ございますけれども、紙の教科書につきましても必要であると考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） デジタル教科書ですから、電気系統なので、災害には弱いと思うんですね。ですから、停電だとか災害のときには、デジタル教科書は使用がなかなか難しいというようなことが思われるんですが、紙のベースであれば、そういう災害時であっても両方とも使われるというようなことなので、その紙の教科書と、それからデジタル教科書、この辺を上手に使っていければいいかなというようなことがあります。

それから、1つ問題視されているのは、現在でもタブレットで授業されていると思うんですね。電子黒板とか。そういう中で、非常に健康面での影響、特に目の疲れとか視力低下、こういうのが懸念されていると思うんですが、その健康面の影響については、どのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

デジタル教科書につきまして、健康被害があるのではないかとのことですけれども、デジタル機器全般に言えることですが、使い方、使用時間や、また姿勢等、そういうのを気をつけることによりまして、また適切な休憩を確保するような形で、基本的な健康管理に留意しながら活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 小学校、中学校でも健康診断されていると思うので、その辺で統計等を見ていただければ、視力の低下や健康被害のところは、ある程度見通しができるんじゃないかなと思いますので、注視していただければと思います。

また、デジタル教科書を使うとなると、今度は教員側の負担とか、やっぱり技術面

とか、出てくると思いますので、その辺のところも、教師側にとってもその辺、考えていただければいいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、令和8年4月から、小学校の給食費無料化が国費で始まるが、給食の1食当たりの単価に変更はありますか。小学校、中学校、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

賄材料費につきましては、お米や牛乳、その他の食材の値上がりに合わせまして、その都度、増額のほうをしていただいております。そのため、実質的な1食当たりの単価につきましては、上昇のほうをしております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 現在、神崎町は実質、完全無償化しているということで、ちょっと前の給食費の補助、小学生が4,400円、それから中学校が5,000円。今、答えられたように、物価上昇の分は、その分、賄って、1食あたりはその都度、変わっていくというような感じで受け止めたんですけども、そういう中で、国のほうでは月額5,200円、このような形で補助が決定されていると思うんですけども、これは小学校ですよね。ですから、これより下がることはないと思うんですが、これ以上に、小学校5,200円以上になった場合、神崎町の1人当たりの金額ですけど、なった場合には、その上がった分も、神崎町で費用は補助していただけるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

給食費につきましては、平成29年度に児童・生徒分の給食費の無償化を開始して以来、改定のほうをしておりませんでしたけれども、先ほど申し上げたとおり、毎年のように食材の値上がりのほうはしてございますので、現在の1食当たりの単価を鑑みまして、令和8年度から改定する予定であります。

小学校につきましては、月額6,100円、中学校につきましては、月額7,000円に改定する予定であります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 本当に国よりもさらに上の金額を補助していただけるということで、非常にありがたいと思っております。物価上昇で、それについての1食当たりの内容等はなかなか難しいと思うんですが、給食の内容が下がらないような工夫を

ぜひしていただきながら、栄養価の高いものを提供していただければ、ありがたいかなと思っております。

それでは、次の質問なんですが、令和8年4月1日より、交通違反通告制度が自転車にも適用されますけれども、小学校、中学校での自転車運転に対する安全教育、これはどのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

令和8年4月1日から、自転車に対しまして、交通反則通告制度が16歳以上の者に対しまして施行されます。ですが、小中学生についても、自転車の交通ルールの遵守や安全な利用については重要であると認識しております。

小中学校では、家庭での交通安全教育、また春夏秋冬の交通安全運動期間中の交通指導等を実施しております。また、小学校では、香取交通安全協会の神崎支部によります交通安全教室におきまして、自転車の乗り方等について指導のほうをしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 本当にこの4月1日からは非常に厳しいというような状況になると思うんですね。反則金も、自転車運転中にスマホなどをやると、1万2,000円の反則金。非常に高い反則金で、最低が3,000円ぐらいということなので、本当に3,000円から1万2,000円ぐらいまで、非常に高い反則金が、16歳以上ですから、結構、高校生なんかは大変だと思うんですけれども、そういう中で、小学校、中学校までは注意指導とかそういうことだと思うんですけれども、段階的な指導内容とかは検討されておりますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

段階的な指導といいますか、現在、学校のほうで指導している内容を、改めて徹底してまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） これは官民連携協議会、令和7年12月に作成されたものの中にも指針が入っていると思うんですけれども、そういう中で、未就学児、保育園の生徒とか幼稚園の生徒ですよ、それから小学校1年生から3年生、4年生から6年生、

中学生、高校生、成人、高齢者というような形で、段階的に検討されていると思うんですが、その中でも小学校、中学校までは、学校の中で十分に安全教育はされていかなくちゃいけないと思うんですよ。

だから、香取安全協会さんに頼むだけではなく、学校の中での安全教育ですか、こういうのを時間的に取れたら、学校内で指導される時間も取っていただければありがたいと思うんですが、学校内での安全教育、そういうものについては、どのように考えておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

学校の中には、特別活動の中の学級活動という中で、安全指導というのはありますから、各学校でそれに準じてやっています。

以上です。

あと併せて、これは学校だけで済む話ではないと思いますので、保護者会等の中で、家庭でもそういうことをしっかり、こういうふうな状況になるので、しっかりお願いしますというふうな、両輪の形でやっていくのが一番いい方法かなと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） ぜひ、4 月 1 日から非常に厳しい、自転車の乗り方というのはかかってくると思うので、それまでの中で、段階的に、この年代はこの辺を注意していったらいいというような流れがあると思うんですよ。やっぱり技能とか知識とか行動、態度、そういうものも、段階的にきちんと安全で乗れるような形で、そういう活動の時間を通してながら、あるいは保護者会を通してながら、ぜひ子どもたちの安全を見守っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 石橋議員、残り時間あと 5 分です。

○8 番（石橋 伸一君） はい。それから、自転車用ヘルメットの購入の補助も、広報等でいろいろ出していただいて、ありがとうございます。ぜひこれから、努力義務から、必ずやらなくちゃいけないところに変更されていくと思いますので、その都度、広報のほうをよろしくお願いします。

では最後に、何度もお聞きしていますけども、成田神崎線の 8 年度の大まかな予定、これはどのようになっていますか。

取りあえずお答えをお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、道路工事ですけれども、引き続き、盛土工事を延長約193メートル実施し、植房農村館までの造成工事を完了させる予定です。

次に、植房農村館の移転について、建築物の新設工事に着手します。また、消防器具庫やホース乾燥塔の新設についても、併せて実施します。

最後に、用地補償についてですが、家屋移転に係る補償契約を締結するとともに、未買収地については、引き続き買収に向けた手続を進めていくというような予定です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ計画どおりに物事が進むように、できるだけよろしくお願いします。

以上で、私からの一般質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、8番 石橋伸一議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で2時30分まで休憩いたします。

（午後2時07分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後2時30分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 7番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただいま議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、異例づくめの真冬の総選挙は、大した政策論争も行われぬまま、いつしか首相の人気投票に変質し、結果、自民党の歴史的大胜に終わりました。この国の議会制民主主義はどこに行くのでしょうか。

高市首相は今回、アイドルとして選挙を戦いました。それができたのは、首相としての実績がゼロだからです。そして、具体的には何がやりたいのかよく分からない。

しかし、そのほうがアイドルには向いているのです。「私、頑張ります。応援してください」とだけ言っていれば、観衆は、自分たちのために頑張ってくれているのだと勝手に思ってくれます。

今後、立憲民主主義、つまり、暴走しないようブレーキのついた民主主義の力が弱くなった日本は、どうなるのか。高市首相は、スパイ防止法の制定や、非核三原則の見直し、憲法改正も進めるのではないかと心配されています。

憲法改正、9条に自衛隊を明記すれば、戦争のできる国になってしまいます。戦前の昭和が、もう一度繰り返されるのでしょうか。それによって、日本は強く豊かな国になっていくの信じているのでしょうか。

今後、どのようなことになっても、役場の職員は平和憲法を守り、住民を守ってほしいと思います。

以下は自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 初めに、一般質問通告書で、1番の中に、突然骨折、「骨卒業」と書いてあるんですけど、これはパソコンを打ってくれた方の見間違いだと思いますが、私は「骨卒中」と書いたんですね。

それでは、まず特定健診・高齢者健診に骨密度検査をということで、テレビで「突然骨折、骨卒中に注意」という番組を見たんですけれども、86歳の女性が、布団から出て歩き始めたら、畳のへりにつまずいて軽く転んでしまったところ、立てなくなってしまったとのこと。硬い床面や道路で転んだわけではなく、畳の上で転んだだけで骨折するなんて思わなかったそうです。また、61歳の男性で、まだまだ体力十分な人で、少し重い物を持ち上げようとしたら、腰がぎくっとなったので、ぎっくり腰だと思っていたら、実は骨折していたなんて思わなかったそうです。どちらの人も、骨粗鬆症ぎみで、ちょっとしたけがだと思っていたのに、骨折してしまったのです。

そのテレビのお医者さんは、「骨粗鬆症の人で怖いのは、1つの骨折が直っても、またほかのところを骨折してしまうということです」と言っていました。

まず、この骨粗鬆症はどんな病気なのか、説明してください。

○議長（高橋 正剛君） 答弁の前に、鈴木議員がおっしゃった書き間違いどうのこうのは、このとおりです。鈴木議員が書いたとおりに、こっちに転記していますので。

○7番（鈴木 節子君） そうですか。

○議長（高橋 正剛君） そうです。鈴木議員が多分、何か勘違いしていると思います。

○7番（鈴木 節子君） では、でも正しくは「骨卒中」なんです。

○議長（高橋 正剛君） ここには「骨骨折、骨卒業」とこっちにも書いてあります。

（「私の記載間違いではございません。鈴木議員の記載違いです」と呼ぶ者の声あり）

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、抜けたんですね。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

まず、骨粗鬆症ですけれども、骨折の大きな原因となっております。また、骨折は、大きく分けますと、10代と、あと50歳以降の増加傾向があると言われております。その年代によって原因は異なります。従来の骨折に関しては、外部からの大きな力がかかって骨折という、けが等で骨折をするということがほとんどでございますが、残りの50歳以降の方に関しましては、骨の代謝のバランスが乱れて、加齢とともに、骨につく細胞の働きよりも、骨を砕く細胞の働きのほうが多くなってしまい、徐々に骨量が減少していつてしまうという状況で、この状態を骨粗鬆症と言われております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では、高齢者の増加で今、骨折治療の医療費が増えていると聞きます。神崎町ではどうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

この骨粗鬆症の検診ですけれども、町のほうで特段、この検診として実施していないので、実際に骨粗鬆症の方かどうかという判別のほうは、今できない状況でございます。

ただ、一応、全国的なデータで見ますと、全国で骨粗鬆症にかかっている方というのは、40歳以上で1,590万人ということで言われております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、神崎町で骨折治療の医療費が増えているかどうかは分からないということですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

国民健康保険加入者の骨折等に係る医療費等の実績分析のほうは行っておりませんが、神崎町の国保加入者で、40歳以上75歳以下の方の受診情報を分析した結果、令和6年3月から令和7年2月の診療分で、骨折が原因で入院した方が7名、入院以外で

は64名の方が、骨折で治療を行っているという実績がございました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 前よりも顕著に増えているということではないんですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

過去実績と比較等を行っておりませんので、増えているか減っているかというのは、今お答えはできません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 今後、増えていく模様だとお医者さんは言っていましたね。

このテレビでのお医者さんは、「骨密度が減っているのかは、自分では分かりにくいので、毎年検査をして予防することが大事です」と言っていました。

神崎町では、検診の検査項目の中に骨密度検査は入っていないんですけれども、これを検査項目の中に入れている自治体はあるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

県内で、実際にこの集団の健診等で骨粗鬆症の検診を行っている市町村は、約30市町村ございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、割と大事だと思って、30もの市町村がやっているわけですね。

この骨密度検査の検査料というのは、高いのでしょうか。それと、検査時間もかかるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

申し訳ありません、検査料に関しましては、こちらで今、手元に資料がございませんのでお答えできないんですが、検査の仕方が、ある程度種類がございます。よく集団とかの会場等でやるのは、かかとの骨密度を測るという超音波法というのが、一番簡易的な検査となっております。また、病院等では、ベッドのほうに寝て、腰の辺りの骨量を測るというような、デキサ法という方法もございます。

種類によって費用のほうは変わってくると思うんですが、申し訳ありません、その費用に関しての情報等は今、持っておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 骨密度検査にかかる検査時間はどれくらいですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたデキサ法という、寝ながらのものに関しては、すみません、そちらも時間のほうは私のほうでも把握しておりませんが、超音波法、かかとで測るというものは、今も町のほうの健診ではなくて、なんじゃもんじゃいきいきフェスティバル、あるいはふれあい介護セミナーというイベントのときに、検査というか、その場を設けて測ってございます。そちらで測ると、おおよそですけれども、1人当たり5分から10分程度はかかることになります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、検査料もそれほどではないと多分、思うんですね。それで、時間のほうも1人5分から10分。それでもって今後、骨折を予防していくことができれば、いいんじゃないかと思うんですよね。それなら、神崎町の特定健診・高齢者健診の項目に、骨密度検査を加えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

まず、本町の特定健診の現状について申し上げたいんですけれども、特定健診は毎年、ふれあいプラザを健診会場として、5月に開催しております。これは集団健診というものです。

健診メニューは、身長、体重、腹囲などの身体計測や、血圧、尿検査、採血による肝機能や腎機能検査など、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく11の必須項目と、心電図、眼底検査、これに加え、さらには肺がん検診を、こちらは優先順位の高い検査項目であるため、受診者の利便性を図るために、特定健診の際に実施していると、これが現状です。

この現状を踏まえて、骨密度検査、これを追加するということは、今の福祉館の広さでこの受診項目をやるのが、今のところ精いっぱいなので、これを追加するとい

うことは、今の段階では難しいんですけれども、我々毎年、その年の集団健診の反省点を見直し、次年度に改善をとということで、繰り返しやっております。スタッフや検査スペース、そういったものが確保できるという条件であれば、特定健診のほうにそれを加えるということで、前向きに検討していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） これから高齢者が増えていくわけですから、やはりこれは前向きに取り組んで、しっかり予防してもらう必要があると思います。早く実現していただきたいと思います。

次に、カルシウムの効果的な取り方をPRしてほしいというのがありました。骨の成分のカルシウムですね。これは骨の大事な成分なわけですが、カルシウムが足りないと言われると、すぐ牛乳をたくさん飲めばいいと思われがちなんですけど、牛乳だけでは思ったよりカルシウムが取れないんですね。いろんな方法の中で、一番カルシウムを取れる方法というのは、小魚を食べることなんだそうです。ただ、小魚だけ食べても、あんまりおいしくないですね。

ですから、小魚をおいしく食べる調理法とか何か、広報に載せていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

現在、鈴木議員おっしゃるとおり、骨粗鬆症の予防、骨密度を下げないために、カルシウムを豊富に取ったほうが効果的だということで、今もイベントの際には、保健推進員によりまして、カルシウムが豊富に取れるような試食の配布であるとか、レシピとともに、食材などが記載されたチラシ等の配布を行ってございます。また、先ほども申し上げました、ふれあい介護セミナーや、なんじゃもんじゃいきいきフェスティバルの場で、骨粗鬆症についての周知等を行ってきております。

今後、鈴木議員おっしゃるとおり、町広報等をうまく活用しまして、こういったものを周知できるように、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） よろしく願いいたします。

2番目に行きます。高用量インフルエンザワクチンについて。高用量インフルエンザワクチンとは、どのような内容のものですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

高用量インフルエンザワクチンでありますけれども、こちらのワクチンは、現在の標準量ワクチンの約4倍の抗原を含んで、より強い免疫を得ることができるというワクチンになっております。

令和6年12月に薬事承認されまして、令和8年度から定期接種で使用するができるようになるという予定でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうすると、令和8年度から定期接種になるわけですね。

これは高用量ですから、効き目も大きいと思うんですけど、副反応も大きいのではないかと心配されているんですけど、その点はいかがでしょう。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 今ちょっと質問が聞こえなくて、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

○7番（鈴木 節子君） この高用量インフルエンザワクチンというのは、効き目も今までよりか大きいんですけど、その分副反応も大きいと言われているんですけど、どのようなものでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 大変失礼いたしました。副反応についてですが、国の今、説明会等を町のほうでも受けているような状況ではございますが、そういった重篤な有害事象の頻度につきましては、標準のワクチンと同等ということで言われております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） あと、このワクチンを受けられる人の対象とか費用とかは、もう分かっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

対象者の実際の接種の年齢というのは、まだ国のほうでも完全には決まっていない状況ですけれども、先ほど申し上げました、厚生労働省の自治体向けの説明会では、75歳以上とする案が示されております。

また、費用も医療機関によって異なってくると思いますが、町の補助なしで約

9,500円前後となる見込みでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） これ、副反応もあることから、今からやりますよじゃなくて、広報でこれについて広く周知してから、開始してくれるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらのインフルエンザのワクチン接種につきましては、現在、町のほうで高齢者のインフルエンザワクチンの助成等を行っております。いずれにしても、広報でワクチンの接種のお知らせ等は載せてございますので、来年度、令和8年度につきましては、この高用量ワクチンの内容についても同時に掲載させていただきまして、広く周知をしたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） よろしく願いいたします。

では、次に3番目です。いわゆるエアコンの2027年問題と言われているんですね。あんまり知られてないんですけれども。これは省エネ基準の引上げなんです。省エネ基準が引上げになるというのは、どのような内容なのか説明してください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

家電の省エネ基準に関する法律に基づきまして、エアコンや冷蔵庫、テレビなど、特定の家電製品には、トップランナー制度が適用されます。こちらは、メーカーが省エネ基準の遵守が義務づけられております。

それで、トップランナー制度というのは、最も省エネ性能が優れている製品の性能をまず基準として、将来の技術進歩を見越して、さらに高い目標基準を設定するという制度です。製造事業者や輸入事業者に対して、基準達成を義務づけしており、身近な家電では、2027年4月にエアコンの省エネ基準が引き上げられます。これは、現行よりも大幅に厳しい性能改善が求められるという内容になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 2027年問題と言われているのは、一番のことは、それにより、価格が大きく上がるということなんです。新しい省エネ基準を満たすものは、最低で

も20万から25万くらいになるといいます。現在の安いエアコンというのは10万円前後なので、約2倍の価格になります。ところが、新しい基準を満たさない機種は、2027年からは製造・販売ができなくなってしまうんです。

尋常でない夏の暑さの中で、エアコンは命を守る家電です。もしエアコンが壊れたり故障したりすれば、価格が安くなるまで待っているわけにはいきません。国は、初期費用は高くても、電気代が安くなるので、結局はお得だと言っているんですけど、その最初のエアコンを買うお金が出せない人もいるんじゃないんでしょうか。もっと安くできないのかという問いに、メーカー側は、「まだ公表していない商品等について、現時点ではお答えできない」というのが大手6社の回答です。

2027年までに安いエアコンが開発されなかったりしたら、町は生活困窮世帯や年金生活者などに対して、多少の補助は考えていただけるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

今現在、生活困窮者にとということに対する補助事業の実施予定というのは、今のところ持ち合わせておりません。

ただ、こちらでも確認して調べてみましたが、幾つかの自治体で、住民税の非課税世帯や生活保護世帯の方へ補助を実施しているところがあるようですので、今後、この実施の検討を含めて、まずいろいろ情報の収集から始めたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） これはもっと詳しく聞きたいところなんですけど、メーカー側は情報を出さないんですよ。もしかすると、まだ十分に開発できてないのか、それとも、あともう少しなのか、それも全然分からない状態で、いきなり製造禁止、販売禁止とやられたら、困っちゃう人がいっぱいいると思うんですね。ですから、やはりよく考えて、本当に補助金をなるべく出していただきたいと思います。

ちょっと早いんですけども、これで終わりにしたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(高橋 正剛君) 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は明後日 5 日午後 1 時30分から会議を再開いたします。長時間ご苦労さまでした。

(午後 2 時56分)